

令和2年2月10日（3）

開議 10時00分

○議長 磯永優二君

皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は、13名であります。

これより、本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問2日目を行います。

順次、質問を許可します。

まず、はじめに郡司掛八千代議員の一般質問を行います。

郡司掛八千代議員。

○4番 郡司掛八千代君

皆様、おはようございます。議席番号4番の郡司掛です。発言通告に従い、任期終了に伴い、最後の一般質問を行います。少し緊張しておりますので、皆さん、よろしくお願いたします。

財政問題とこれからの取り組みについて。財政について、人口減少に伴い、豊前市の税収はどのように変化しているのか、をお尋ねします。担当部長、答弁をお願いします。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

おはようございます。それでは、人口と税収について、平成20年度と平成30年度との比較でお答えいたします。

はじめに人口についてであります。平成20年度末の人口は、2万7975人、平成30年度末の人口は2万5496人と、2479人の減少となっております。

一方市税、個人の市民税、法人市民税、固定資産税、たばこ税、軽自動車税になりますが、その全体の収納額は、平成20年度で約33億5807万7千円、平成30年度は、約32億8414万2千円で、約7393万5千円の減となっております。

人口の増減と直接結びつくのは個人の市民税だけでありまして、固定資産税など他の市税は、人口の増減と直接関係するものではありませんが、市税全体としては、この10年間で減少しております。

今後の見通しとしましては、個別には固定資産税や軽自動車税など増える要因もありますが、市税全体としては、やはり税収減になるのではないかと懸念しているところであります。

○議長 磯永優二君

郡司掛議員。

○4番 郡司掛八千代君

税金による変化は、これから人口減により起きてくるのではないのでしょうか。市長の部屋では、経常収支比率はさらに100%を超えるとなる可能性が極めて強くなっています、とあります。背景には急激な少子化・長寿化、医療・福祉などの社会保障費の増大などがあり非常事態、とあります。

そこで財務課長に現状をお尋ねします。財務課長、答弁をお願いします。

○議長 磯永優二君

財務課長、答弁。

○財務課長 林田冷子君

おはようございます。では、財政状況について、お答えいたします。

議員、御指摘の経常収支比率は、財政構造の弾力性、財政にゆとりがあるかどうかというようなことを表すもので、70から80%が適当とされる中、危険ラインと言われる90を超えた状態が続いております。平成30年度決算で申し上げますと、前年度より2.3ポイント悪化の98.7%となりました。経常収支比率につきましては、市税や普通交付税などの経常一般財源が減少する中、扶助費や繰出金など、社会保障関係経費の自然増が見込まれるため、今後もさらに厳しい状況が続くものと思われまます。令和元年度においては、人件費の増で100を超える可能性がございます。

ただ、財政指標が表しますのは一つの側面でございますので、経常収支比率だけでなく、財政健全化の指標であります実質公債比率、将来負担比率、市債の残高、基金の残高等を総合的に見ながら財政状況を判断していかなければいけないと考えております。

今、現状では健全財政を維持しておりますけれども、今後の市が抱える多くの課題を考えますと、基金につきましても、まだまだ積み立てる必要があると考えています。また起債の残高にしても、将来世代に負担を残すようなことはしてはいけないと考えているところでございます。

○議長 磯永優二君

郡司掛議員。

○4番 郡司掛八千代君

私もそのとおりだと思います。これからもよろしく、引き締めの方をお願いいたします。

次に、今後見直しがさらに求められると思いますが、どのように進められていくのかを市長にお尋ねします。市長、答弁をお願いします。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

私も市長の部屋の中で、財政の状況について大変厳しい、というところを訴えさせてい

ただきました。本来なら市民の皆さんにこういう不安は、イメージとして与えたくない、これが私たちの思いではございますが、ここは全く駄目になる前に、今のうちにしっかりと立て直していく方向に持っていかなければ、後に若い人たちに、子どもたちに負担が回ってくる、希望も夢も持てない豊前市になるのではないかと、そういう危機を抱いております。全てが崩壊してしまってからでは遅すぎる、今のうちに手を打たなければ、という思いでございます。

経常収支比率が100を超える、そういう状況。いま課長のほうからは、健全財政が維持できている、という表現もありましたが、私は、今の体力のうちに取り組んでいかなければと。

こういう例を出していいかどうか分かりませんが、新型コロナウイルスが蔓延しております。蔓延まではいっておりませんが、世界的な脅威となっております。そんな中で、こういう状況に陥らないために、私たちは一つのサインである、例えば咳が出た、熱が上がった、そのサインが私にとっては経常収支比率だと思えます。これが実質公債比率、そして将来負担比率、市債残高の増、そして基金が消えてなくなる、こういう状況になったときに、まさに新型コロナウイルスに殺されてしまう、そういう状況が浮かんできます。

そうならないように、いま熱が感じられた今こそ財政を立て直す、そういう方向に舵を切っていかなければと私は思っております。

○議長 磯永優二君

郡司掛議員。

○4番 郡司掛八千代君

一般家庭において収入は決まっています。収入に合わせてやりくりをしているのではないのでしょうか。市においても簡単なことではないと思いますが、何が必要で何が不要かを早急に精査することを求めます。

次に、ふるさと納税について、お伺いいたします。このように人口減に伴う税収の減少に苦しむ中、収入源として期待されているのは、ふるさと納税ではないのでしょうか。全国でのふるさと納税寄附金の総額は6年連続で増加しており、平成30年度には5千億円を突破しているとのことです。

このふるさと納税も自治体の豪華な返戻金競争が問題になり、費用に条件を付けた新制度が昨年6月に始まりました。しかし、還元率が落ちたことを理由に寄附を止める人は少ないだろうと見込まれており、まだまだ伸びしろがあると言われております。そういう状況を鑑みれば、自治体の有効な財源確保の手段でもあり、直接、地域活性化とつながる事業でもあります。

以上のことから今後のふるさと納税制度の取り組みについて、何点か質問いたします。

1点目といたしまして、現在、本市の返礼品の目玉としているものは何か。また、どの

程度の還元率をしているのか。

2点目として、使い道や額を設定して寄附を募るクラウドファンディング型のふるさと納税を総務省でも推奨しております。多くの自治体でも取り組みを始めているようですが、この取り組みについては、どう考えておられるのか。

3点目、今後の取り組みを組織としてどのような体制で行っていくのか。また、新たな戦略などは考えておられるのか、お尋ねいたします。担当部長、答弁をお願いします。

○議長 磯永優二君

総務部長、答弁。

○総務部長 諫山喜幸君

おはようございます。ふるさと納税についてであります。返礼品の価格の割合ということでございますが、昨年6月に総務省等が示したとおり、制度改正によりまして3割以下ということで、どこも設定をしているところでございます。

どの商品、返礼品を目玉にしているかということですが、当市の場合は、市内の産業の振興とか、特にどれを推しているということではなくて、それぞれですね、人気の商品がありますので、全てをとということではありますが、その辺の内容についてはですね、担当課長より答弁をさせていただきます。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 真面春樹君

おはようございます。商品につきましては・・・

(「マイクが入っていません」の声あり)

○議長 磯永優二君

時計を止めてください。

(マイクの調整中)

○総合政策課長 真面春樹君

失礼しました。先ほど部長が答弁申し上げましたように、豊前市としましては、特にこれを目玉ということは設定しておりません。寄附者の方が選んでいただけるものが目玉かなというふうに思っております。

全国的には肉類、あるいは魚介類、ブランド米、ビール等の飲料というのがあげられますけれども、豊前市におきまして人気があるのは、イチゴのあまおうですね、それからトイレットペーパー、豊前本ガニといったものが人気となっている状況でございます。

それからですね、市内では各事業者の方にも新たな返礼品について取り組んでいただいておりますので、またそういったものも担当係と連携を取りながら、新しい商品について、皆様にお知らせしていきたいというふうに思っております。

2番目の使い道を設定してのクラウドファンディングというところがございますけれども、全国的にですね実施する自治体が増えているようでございます。行政が主体となりまして魅力あるプロジェクト、あるいはアイデア事業というのを立ち上げてですね、事業実施に必要な目標額を設定し、それから事業内容を示して、よりふるさと納税をこの事業に、という使い道を設定する事業でございます。

先日ですね為藤議員のほうからの質問の中にもございましたように、全国的なSDGsという取り組みを挙げてですね、そういった取り組みを支援するとか取り組むということで共通する内容について、ポータルサイト上で取り組んでいるというところもございます。

また、あるいは災害復旧とか支援というところで、特徴的には熊本城の復興、それから首里城の災害支援というようなどころでも行われているように存じております。

通常のふるさと納税ですね、豊前市でも6つの用途を示して寄附をいただいているところですけども、より具体的にどの事業と指定することでですね、またその寄附の目的とか募集の目的、あるいは寄附者の意思が明確化になるということが大きな特徴となっていると思っております。

それから3つ目の今後の組織・戦略につきましては、いま総合政策課のほうで、このふるさと納税の受付事務、それからワンストップ事務というようなどころに取り組んでいますし、特産品の開発につきましては、観光物産課のほうで地域ブランドというところで主に取り組んでいただいております。

財源確保というところではですね、このふるさと納税の取り組みというのは大変重要な事務と言えますので、今後もですね連携を強化して、地元の事業者の方々の振興につながるように考えていきたいというふうに思っています。以上です。

○議長 磯永優二君

郡司掛議員。

○4番 郡司掛八千代君

市長もふるさと納税を推進しておられます。豊前市に工場を持つ冷凍食品メーカー、金子食品が豊前海産蛸使用たこ焼きを開発、豊前海産蛸使用たこ焼きがふるさと納税でも提供が始まりました。企業にいろいろな知恵をお借りして取り組んでいただきたいと思います。

ブランド化は今後の販路拡大のためには大変重要なことだと思います。できないことはないと思う気持ちが大切だとは思いませんか。上杉鷹山の言葉に、為せば成る、為さねばならぬ何事も、為さぬは人のためになさぬなりけり、とあります。この言葉を、私は大好きな言葉ですので皆さんに送ります。

次に、健康づくりについて。財源収入の確保はもちろん大切なことですが、豊前市にお

かかれている現在の財政状況を立て直すためには、一つ一つの事業に対する見直しが求められるのではないのでしょうか。

先日、講演に来られた尼崎前市長、白井文さんは、利用できるあらゆる方法を模索して財政を立て直しておられました。一つの例として、健康対策の面では、医療費の増加につながる生活習慣病において、市民一人一人が今の生活習慣を生かしながら、より健康に近づけるような生活習慣が選択できることを目指し、市内で販売されている商品やサービスも健康づくりの資源の一つと考え、共同で健康環境づくりを目指すサポーター企業を募集した、とのことでした。

その結果、食品会社で一食分のお弁当の中に20品目以上の食材を使い、薄味で野菜中心の低カロリーなベジフル弁当の販売、レストランで1日必要な野菜量の半分150グラムが摂取できるランチの提供、スポーツクラブで保健指導に基づいた運動プログラムの提案、ダンススクールで健診受診者への無料体験レッスンやメタボリックシンドロームを予防するためのダンスの開発・指導など、市、単協では行うことが難しい様々な事業が生まれ、民間企業との協力体制を築くことがいかに重要であるかを教えていただきました。

我が豊前市でも、サポーター企業の募集を行えば、健康づくりのためのお弁当の開発、販売をしてもらうことや市内の自動販売機でも販売する飲料を、野菜ジュースなどのより健康的なものへと変更してもらうことなど、考えればいろいろなアイデアが生まれてくるのではと思います。

そこで今後、豊前市が取り組む施策について、お尋ねします。担当部長、答弁をお願いします。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

お答えいたします。健康は私たちが充実した幸福な生活を行う上で他の何よりも欠かせない大切なものであります。市では様々な健康教室を、年間を通じて計画的に実施しております。また、食生活改善推進協議会の方々の御協力をいただきまして、食習慣という側面からの健康増進に関する取り組みも行っているところであります。

ただ、いま議員から御提案をいただきましたが、民間事業者との連携、とりわけ食品会社やレストラン、飲食店などとの連携は、ほとんど意識したことのない視点であります。ただいま議員から非常に貴重な御意見をお聞きいたしましたので、行政だけで進めるのではなく、市内の民間事業者の御協力をいただきながら、官民連携の取り組みも積極的に取り入れていきたいと思っております。そして医療費の削減にもつなげていきたいと考えております。

○議長 磯永優二君

郡司掛議員。

○4番 郡司掛八千代君

前向きな御意見、ありがとうございます。例えば、市役所の地下にある神楽やに協力を仰ぐなり、まず身近なところから取り組みをして、職員の半年ごとの健康を把握することによって結果が出てくると思いますし、数字をもとにポイント制を導入するなど、特典をつくることにより健康事業につながると思いますので、よろしく願いいたします。

次に、ウィルス対策について。近年、若年層の間で性感染症の問題が深刻化しています。日本だけでなく世界中に流行しているのがH I Vエイズとクラミジアということです。

性感染症は、細菌性とウィルス性に分けられ、細菌性には梅毒、幅広い感染が見られる淋病、クラミジアなどがあり、ウィルス性には女性に多いのが特徴の性器ヘルペス、また尖圭コンジローマ、H I Vなどがあげられます。この性感染症について、京築地区での感染者の報告はありますでしょうか。担当部長、答弁をお願いします。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

お答えいたします。京築管内の性感染症につきまして、福岡県京築保健福祉環境事務所によりますと、相談件数は、平成30年度37件でありまして、検査件数はH I V及び梅毒が、それぞれ107件、クラミジア及び淋病が、それぞれ88件となっております。

ただいま感染者の報告は、とのことでありますが、県によりますと、それについては公表できない取り扱いになっているとのことでありまして、御了承いただきたいと思えます。

○議長 磯永優二君

郡司掛議員。

○4番 郡司掛八千代君

公表できないとのことですが、これは市役所の中でも、市のほうとか行政のほうには、公表はできないのでしょうか。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

担当課長のほうから、御答弁させていただきます。

○議長 磯永優二君

健康長寿推進課長、答弁。

○健康長寿推進課長 則行修子君

お答えをいたします。この陽性の人数につきましては、保健福祉環境事務所、また県庁

のほうにもお尋ねをいたしました。現在の段階では公表できない取り扱いとなっているとのことで御回答をいただきましたので、すみませんが御了承のほど、よろしくお願いいたします。

○議長 磯永優二君

郡司掛議員。

○4番 郡司掛八千代君

そうなりますと、市民の皆様、こうあるということがよく分からないのではないかと思います。県協力のもと、京築地区での情報共有をお願いいたします。

次に、10代・20代の感染率が高くなっているとのことですが、中学校での性教育の中で、性感染症の授業はなされているのでしょうか、お尋ねします。担当部長、答弁をお願いいたします。

○議長 磯永優二君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

中学校でのですね感染症の授業ということでございますけれども、中学校では主に3年生、第3学年で保健の授業で、その中で健康な生活と病気の予防という項目がございます。そして感染症の予防という中でですね、感染症の原因と予防についての学習、それから性感染症についても感染症と同様にエイズやその他、感染症の原因や現状や予防について、ということで学習をしております。

○議長 磯永優二君

郡司掛議員。

○4番 郡司掛八千代君

ありがとうございます。これからも社会状況を視野に入れて対応していただくことをお願いいたします。

次に、コロナウィルスについて。中華人民共和国湖北省武漢市において、2019年12月以降、新型コロナウイルスに感染した肺炎の患者が複数報告されています。また1月16日には国内で初めて新型コロナウイルスに感染した肺炎患者の発生についての報告がありました。

中国は1月24日から旧正月、春節の大型連休に入り、人の移動が急増する中、中国全土で感染の拡大を防ごうと、厳重な警戒が続いています。中国からの旅行者は博多経由で九州各地に移動されたと思われませんが、現在、九州での感染の報告者はありましたでしょうか。担当部長、答弁をお願いします。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

お答えいたします。新型コロナウイルスにつきましては、連日マスコミ等でも報道されております。確かに福岡はアジアの玄関口でありまして、福岡空港、北九州空港、また博多港、門司港などを抱えておりますので、海外からの対策が極めて重要であると考えられます。

マスコミの報道によりますと、国内の感染者はクルーズ船の分も含めまして90人といった報道がなされております。ただいま議員からの御質問の、九州のということでしたが、九州での把握はできておりません。ただ、県のホームページによりますと、本日上午9時現在では、県内での患者の発生報告はない、となっております。

○議長 磯永優二君

郡司掛議員。

○4番 郡司掛八千代君

このような状況下においては、早い段階で関係部局による対策会議などを開催し、国が公表している情報や対応について、また発生予防と拡大防止、治療などに関する情報共有などについて、確認が必要と思われまますので、よろしくお願いたします。

次に、悪夢の耐性菌について。緊急な対策が必要なコロナウイルスとは別に、現在、水面下で広がっている悪夢の耐性菌と言われている菌があります。既存の抗菌薬がほぼ効かない海外発の強力な薬剤耐性を持つ大腸菌などの腸内細菌が国内で増えつつあります。

国立感染症研究所、感染研によると、検査を始めた2017年は13例だったのが18年には42例、確認された地域は1年で6都県から16都道府県に広がっているそうです。悪夢の耐性菌は、抗菌薬の最終兵器と言われているカルバペネム系の薬剤を分解して、無効化するタイプのもので、日本国内で使える抗菌薬のほとんどが効果がないそうです。通常は無害なのですが、抵抗力が落ちたときに重い感染症を引き起こし、死亡率は30から75%に達するとされています。

一度生まれてしまうとやっかいな耐性菌は、誕生させないことが非常に重要です。日本では耐性菌に対する取り組みとして、薬剤耐性対策アクションプランが掲げられています。その中で、私たちにできる対応策はありますか。保健師の資格を持っておられます健康長寿推進課長にお尋ねします。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

その件につきましては、ただいま議員からお求めがありましたように、担当課長のほうから御答弁をさせていただきます。

○議長 磯永優二君

健康長寿推進課長、答弁。

○健康長寿推進課長 則行修子君

薬剤耐性アクションプランの中で、私たちにできることは、基本的なことになりますが、受診の際に医療機関で医師に症状を正しく伝えること、分からないことは医師や薬剤師にきちんと聞くこと、症状に変化があったときは、そのことを伝えること、服薬の量と期間を守って最後まで抗菌薬を服用することがあげられます。

インフルエンザなどのウィルスによる感染症には抗菌薬は効きませんが、繰り返しのようになりますが、正しい治療を受けるために症状を正しく伝え、何か疑問に思うことは遠慮せずに医師に聞くことが必要と考えます。

○議長 磯永優二君

郡司掛議員。

○4番 郡司掛八千代君

抗菌薬は中途半端に飲んでしまうと、体の中で死にきれなかった菌が生き延びようと進化して耐性菌が生まれると言われていています。海外には耐性菌が蔓延している国や日本とはタイプが異なる耐性菌の報告がされている国があり、そこへの渡航歴、治療歴があるという情報は、抗菌薬を選択する決め手になる場合もあるそうです。

このような情報は、なかなか個人的には届きにくいことですが、市において情報発信することも重要だと思います。現在、市における状況を教えてください。健康長寿推進課長にお尋ねします。

○議長 磯永優二君

健康長寿推進課長、答弁。

○健康長寿推進課長 則行修子君

現在の市における状況ですが、かかりつけ医を持つことをお勧めしています。受診時には医師や薬剤師に症状を正しく伝えることを窓口でお話しています。薬局においても他の医療機関と連携し、薬を出す段階で状況の確認や飲み方の注意や指導を繰り返しているとのことでもあります。

また、毎月1回の市民健康相談にお薬相談コーナーを開設していますが、薬剤師の御協力をいただき、血管年齢、骨密度、体組成測定等の検査を組み合わせで行っています。その結果、副作用や相互作用など薬に関する不安や質問に専門家としての的確に答えていただける、ここでは薬局で聞きにくいことも聞くことができる、と好評をいただいているところでございます。

○議長 磯永優二君

郡司掛議員。

○4番 郡司掛八千代君

一方、抗菌薬の研究開発は停滞しており、根本的にはゲームチェンジする新たな薬が必要だと、WHO世界保健機構も新たな抗菌薬の研究開発の優先度が最も高いものとして、カルバペネム耐性の腸内細菌化など3種類の菌を位置付けています。

少子高齢化は待ったなしに押し寄せ、こんなに大変な耐性菌があるのかとびっくりしている間にコロナウイルスが発生し、地球上至る所に災害も起きています。よそ事とは思わず、明日は我が身と思い、情報を早くキャッチして対応していくことが大事だと思いました。

次に、教育現場において、これからのウイルス・細菌対策の取り組みについて、教育長、答弁をお願いいたします。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 中島孝博君

議員、御指摘のように新型コロナウイルスのニュースが毎日のように流れておりまして、若干パニックぎみと言いますか、少し心配が過剰な状況等も生んでいるのかなと思います。現に豊前市でもマスクがもう買えない、そういう状況があるというふうに聞いておりますし、そこまでの対応をする必要が私たちにあるのかどうかとかがですね、そういったところは見極めないといけないことだと思います。

現にこれから花粉症のシーズンで、花粉の予防でマスクが必要な人が困る状況が生まれているというふうにも聞いております。そういうことを考えますと、学校においても一つは正しい状況をですね、しっかり伝えていくということが大切だと思います。

新型コロナウイルスも1月末に文科省のほうで指定感染症に追加して加えたところでございますので、学校で言えばインフルエンザ等、指定された感染症と同じように子どもたちに伝えていくということになります。

できる取り組みと言え、現実的には、うがい・手洗いの励行とかですね、あるいは洗面所等にアルコール消毒剤を置くとか、あるいはマスクの使用を励行するとか、そういったことになってきますけれども、一番大事なものは、やっぱりいろんな情報が錯そうするわけですから、正しい情報を子どもたちに伝えるということが一つ。

それともう一つは、これは昔から日本のいろんな指導というのは、教師のほうで、こうしなさいということさせるといって、そういう雰囲気と言いますか、というのがありました。これは裏を返せば、やれと言われていないときは徹底できていない、そういう状況を生んできたことがあろうかと思えます。つまり言われたら手洗いするとかですね、言われたらうがいするけれど、人が見ていない段階ではやれていないとかですね、これでは予防につながらないと思います。学年に応じて、うがいや手洗いの効果とかですね、そういうことをしっかり伝えていながら、教師あるいは親の目が届かないところでも自分の意

思でそれをしっかりする、そういった指導につなげていかなければいけない。

こういうコロナウィルス等が騒がれているときにですね、そういう指導を逆に強化する、そういう機会にしないといけないかなというふうに考えております。

○議長 磯永優二君

郡司掛議員。

○4番 郡司掛八千代君

全てに、うがい・手洗いは通用すると思います。家庭での習慣を位置付けていただきたいと思います。教育現場は早急が求められると思いますので、素早い対応をよろしく願いたいと思います。

次に、ポリファーマシーについて。ポリファーマシーという言葉をご存知でしょうか。ポリファーマシーは、薬剤の多剤併用のことで、臨床的に必要以上の薬剤が投与されている、あるいは不必要な薬剤が処方されている状態のことを表します。御高齢の方は特に加齢とともに生理的な変化によって投与された薬剤同士の相互作用が起りやすいことが問題視されています。

多剤併用の明確な定義はありませんが、一般的に4錠から6錠の薬剤が併用されている状態のことだとのこと。同時に処方された薬剤の飲み残しである残薬も大きな問題となっています。

市では、このポリファーマシーや残薬問題について、何か取り組みを行っていますか。担当部長、答弁をお願いします。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

お答えいたします。ポリファーマシーという言葉は、今回、初めて知ったわけですが、ポリファーマシーとは、単に服用する薬剤数が多いということだけではなく、それに関連して薬剤使用後に起こる有害な症状があらわれる状態を言う、ということですが、市の取り組みといたしましては、現在、国保加入者の方で重複投与、あるいは多剤投与が行われている方に対して、適正な受診の指導や助言、また生活指導を行う訪問健康相談を実施しております。

また、かかりつけ医を持つことで、薬剤の処方状況全体を把握し、正しい処方への見直しができますので、適正受診やかかりつけ医の重要性を広報などにより周知しているところでもあります。

なお、国保では運営協議会を設置しておりまして、委員の中に、医師会、歯科医師会、薬剤師会の代表の方がいらっしゃいますので、協議会の中でポリファーマシーを含めた医療費適正化について、連携を図ってまいりたいと思います。

ポリファーマシーの問題点の中には、残薬の増加もあげられております。多種類の薬を処方され、適切に服用できなかつたものは残薬となり、医療費を押し上げる一因にもなっておりますので、市では平成29年度から近隣の町と共同で残薬バックを作成し、薬剤師会と協力して残薬の発生を防ぐ取り組みも行っているところであります。

○議長 磯永優二君

郡司掛議員。

○4番 郡司掛八千代君

高齢になると複数の持病を持つ人が増え、病気の数だけ処方されると薬も多くなります。一方、高齢者は多くの薬で薬による副作用も起こりやすくなるだけではなく、重症化しやすくなります。特にふらつき、転倒については、薬を五つ以上使う高齢者の4割に発生しています。それぞれの医療機関などでは、処方薬について、適切な管理がなされていますが、複数の医療機関を受診されている場合、同じ成分の薬や薬同士の飲み合わせが悪いなどの問題が起こることがあります。

広島市では、65歳以上の国保や後期高齢者医療制度の加入者の方で、複数の医療機関から月14日分以上の内服薬が9種類以上処方されている方に対し、服薬情報のお知らせの通知を送る事業を平成30年度から始めています。医師会、薬剤師会との連携が必要ですが、医薬品の適正使用や健康の保持増進、医療費の適正化を図るために豊前市では何ができるか、対応策をお願いします。市長、答弁をお願いします。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

健康ほど大切な財産はないと思います。その健康を自らの力で維持増進しようと、そういう意欲を持っていただく。さらにそれを支えていく、サポートしていく医療体制、そして行政のサポート、こういう三位一体が揃わなければ、なかなか健康増進というのは難しいところがございます。特にポリファーマシーと言われる多剤、多くのお薬に頼る、そこに安心感を持たれる、そういう方々に対し、どのように我々が、こうしたほうがいいですよ、という情報を伝えられるのか。

広島市の例を今お話をいただきました。私たちもお薬バックと言いますか、お薬袋を持って、それで薬剤師さんに、それぞれお薬をいただくときにアドバイスをいただく体制は取っております。ただ、なかなか一人一人にきめ細かくというのが、まだできていないと思います。

豊前市は、医療費が全国的にも最も高いと言われる所でございます。その一因に薬剤の多剤、ポリファーマシーがあるのではないかと。その辺をしっかりと見極めて、多くの方々の理解を得られるように努力をしていきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

郡司掛議員。

○4番 郡司掛八千代君

これから広報などでもお知らせいただければありがたいと思います。

最後に、ことし退職されます職員の皆様、長年にわたるお勤め、お疲れ様でした。今後も豊前市のために惜しまぬ御声援をよろしくお願いいたします。

いろいろなことが山のように押し寄せてくる現在において、行政も市民も大変ですが、乗り越えなければ明日は来ないと思います。

4年間、傍聴に足をお運びいただいた皆様、支えいただきました職員の皆様へ、心よりお礼を申し上げ、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長 磯永優二君

以上で、郡司掛八千代議員の一般質問を終わります。

次に、平成豊友会の一般質問を行います。

まず、はじめに秋成英人議員。

○3番 秋成英人君

皆さん、おはようございます。平成豊友会の秋成英人でございます。豊前市議会議員1期目として、最後になる一般質問を行います。

初当選を果たして4年間、様々な問題について質問をしてまいりました。この4年間の総括ともいえる今回の一般質問につきましても、市長はじめとする執行部の皆様にはぜひともしっかりとした答弁をお願いいたします。

はじめに先ほど郡司掛議員からも質問がありましたが、感染症対策と防災備蓄品についてのお伺いをいたします。

連日報道されておりますとおり、新型コロナウイルス関連肺炎の発生が社会問題となっております。2月7日時点での報道では、新型コロナウイルスの感染者は、中国本土で3万1千人を超え、死者は636人に達したとのことでした。世界全体では、3万1400人ののぼり、死者は640人となったとのこと、日々感染者と死者が増え続けております。先日も60代の日本人の方が死亡しております。

世界保健機関WHOは、4日、中国から20カ国以上に拡大した新型コロナウイルスの感染について、現時点では世界的な大流行を意味するパンデミックとみなすには至っていない、との見解を示しました。しかしながら、感染者は最終的に8万人を超えるという予測もあり、今のところ収束する気配はありません。

当初は中国だけで起きている出来事のように、少し自分たちとは縁遠いものであるというような、どこか他人ごとにも感じられる報道が多くありましたが、日本国内でも感染が確認され、感染者が増えるにつれ、危機感を抱く人が連日マスクや除菌剤を求め、行列をな

し、ドラッグストアから商品が欠品する様子が多く報道されるようになりました。

マスクの着用について、専門家の間では、家族が看病する場合など、近くで症状がある人の飛沫をあびる可能性がある場合には、マスクも一定の効果があると考えられているが、野外などではマスクでは十分に予防できない、との意見が一般的とのこと。世界保健機関WHOは、新型コロナウイルスについて、必ずしもマスク着用は感染予防にはならない、手洗いのほうが効果的である。一方、ウイルスに感染した人は、流行を広げないためにマスクをすべきだ、と述べています。

様々な情報が錯そうしており、何が正しく最新の情報であるか、判別するのは非常に困難であります。根拠のない情報が大量に拡散することをインフォデミックと言い、今まさにそのような状況であると言えます。今回のように数万人規模での感染が起きると、不安なあまりマスクや除菌グッズの買い占めや転売が起き、需要と供給のバランスが崩れ、市場に混乱を来たします。マスクは既に増産体制に入っており、もう数日経てば安定供給できるものと報道されております。

そのような情報もニュース、情報番組を見ることの方が多い方や、インターネット環境が整っており、リアルタイムの情報を得ることができる方はいいのですが、情報に触れる機会が少ない方に対して、特に高齢者の世帯に対して情報の提供が必要なのではないかと考えます。日々、情報が変わるものなので、情報の提供が難しいというのはよく分かりますが、必要以上に恐れず落ち着いた行動をすべき、と周知することが大事なのではないのでしょうか。

今回、本件につきまして質問するに当たり、事前に担当者に情報提供について、どうなっているのか、と確認したところ、ホームページで行っています、とのことでした。豊前市の公式サイトを確認しました。新型コロナウイルスについての情報について、特に詳しい情報は載っておらず、厚生労働省、内閣官房、首相官邸、福岡県に外部リンクが張られているものでした。

正直申しますと、張らないよりはいいかな程度の情報でしかなく、インターネット環境がある方にとっては、単なるリンク集でしかないものだと思います。それよりも情報弱者と思われる高齢者の世帯に対して、どのような情報提供、ケアができるのかが重要なのではないのでしょうか。

市報が出るタイミングだと情報が古くなるという懸念があるのでしたら、緊急に号外を発行するなどという方法も考えられます。地元の状況を把握している区長さんや民生委員さんなどをお願いして、こういう感染症が流行っていますので、手洗いをまめにしてお気をつけてくださいね、もし感染症の疑いがあったら、ここに連絡してくださいね、などというふうに京築保健福祉環境事務所の連絡先を書いた案内を持って、高齢者世帯だけでも訪問していただくというのも一つの手立てではないのでしょうか。区長さんや民生委員さんに

はお手数を掛けることとなりますが、情報を得られないことこそが不安の引き金である、パニックにつながるものだと思います。

今回の新型コロナウイルスもそうですが、今後このような感染症が流行した際に、高齢世帯を訪問してケアをしていただくような方法を検討してもらえないでしょうか。

また市報への情報掲載、号外的な発行など、情報提供について、もう少し検討の余地があるように感じますが、その点について、どう考えられますか、担当部長より御説明をお願いいたします。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

ただいま秋成議員のお話をお聞きしまして、市の取り組みが不十分であったと大いに反省をしているところであります。今後、民生委員の方々の御協力をいただいて、広報活動にもっと積極的に取り組むべきだということを感じましたので、早急に対応したいと考えております。

○議長 磯永優二君

秋成議員。

○3番 秋成英人君

今後について早急に対応をしていただきたいと思います。分かりました。

平成30年6月議会においてですね、災害備蓄品について、質問いたしました。今回は災害ではありませんが、感染症が拡大し、防疫のための隔離等が起きる可能性も否定できません。そのような場面では、必ずマスクが必要とされるのではないかと考えますが、災害備蓄品の中にマスクはどれくらい準備されているのでしょうか。また災害時ではなく、今回のような感染症により何らかの物資が必要になったときに、災害備蓄品を利用することは可能なのでしょうか、担当部長より御説明をお願いいたします。

○議長 磯永優二君

総務部長、答弁。

○総務部長 諫山喜幸君

お答えいたします。マスクについてはですね約3万9千枚程度備蓄をしております。いま提供を、というお話がございましたので、ケースバイケースでございますが、そういう状況が起こればですね、内部協議を行って、提供というのも可能でしょうし、現時点ではですね、やはり国とかいま新聞、また先ほどのWHOの御紹介もありましたが、罹っている方が飛沫で飛ばすのをまず抑えるというのが現時点では有効であろうということですので、そういう正確な情報をもとにですね、対応していきたいというふうに思っております。

○議長 磯永優二君

秋成議員。

○3番 秋成英人君

分かりました。今回のですね新型コロナウイルスについて、また今回同様に感染症が流行した際に、どのような対策を取られるのでしょうか。市長のお考えをお聞かせください。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

具体的な対策でございますか、それとも一般的な対策でしょうか。

(秋成君「具体的な対策です」の声あり)

具体的な対策という、感染症が発生した場合というのは、どういう状況を指すのでしょうか、教えていただけますか。

○議長 磯永優二君

秋成議員。

○3番 秋成英人君

もう一度、質問内容を言わせていただきますけど、今回のですね新型コロナウイルスについて、今回、同様に感染症が流行した場合ですね、どのような対策を取られるのか。分かりませんか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

発生を確認した場合でしょうか、それとも流行、蔓延した場合なんでしょうか。

○議長 磯永優二君

秋成議員。

○3番 秋成英人君

ですから感染が出た場合、感染が流行した際ですね。流行した場合ですね、どのような対策を取られるのか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

市内で確認、患者さんと思われる人が出た場合、それぞれ医療機関に確認をしていただく。それは御自身が医療機関に症状を感じて熱が出た、いろんな症状が出たので医療機関に行く。医療機関でまず感染しているかどうかを確認されると思います。で、その感染が確認された段階で、我々市役所にも、また保健環境事務所など、県や国へと、行政的には

情報が交換されていく。その時点で、これが広がらないように、どのように患者さんを隔離し、いわゆる人から人へ移らない体制を早急にする。これはマニュアルがもうできている、感染症のマニュアルができています。うちのメディカルセンターにも、そのような感染症が生じた場合には隔離できるように、対応できる能力を持っていると存じております。そういう認識を持っております。

ですから、まず医療機関、お医者さん、また県行政、厚労省など、連絡を取りながら、これが広がらないように対策を打っていく、対処していく、というのがまず第一だろうと思います。

これが蔓延した場合には、いまテレビなどで拝見しておりますが、武漢のですね、あの現況を見ますと、もう消毒を市内にし、そしていま発症した方々、感染した方々をどのように治療していくのか、また、この症状が広がらないように市の外に出ないように、市の中できちっと守っていくという、そういうことになろうかと思えます。

○議長 磯永優二君

秋成議員。

○3番 秋成英人君

分かりました。未知の感染症が流行するとですね、市民も不安になり、混乱が起きる可能性も否めません。豊前市として最新の正しい情報をしっかり収集、把握し、市民へ開示の上、混乱が起きないようにお願いいたします。特に情報弱者と思われる高齢世帯にしっかりとした対応をお願いいたします。

次に、宇島駅について、質問いたします。昨年7月から、宇島駅の窓口は、6時50分から10時10分までと、16時から20時40分までの営業時間となりました。午前10時10分から午後4時までのおよそ6時間は窓口が閉められており、その間は利用したくてもできない、という状況になっております。

昨年6月の一般質問当時は、現金払い専用の自動券売機が1台しかなく、窓口閉鎖時間はクレジットカード決済が利用できない、ネット予約の切符が受け取れないなど、大幅な不利益が生じておりました。クレジットカードの利用が可能でネット予約の切符を受け取ることができたり、指定席を指定することができたりする指定席券売機というものがあり、この指定席券売機について宇島駅に導入予定はあるのか、JRへ問い合わせたところ、機器の設置にかかる費用、管理や保守で多額のコストがかかり、この点の課題が大きいことから、現在はお客様の御利用が多い駅から段階的に設置しており、現在のところ宇島駅への設置の計画はございません、とのことでした。また、市長や青豊高校の学校長がJRに対し行った陳情でも同様の回答であった、と部長より説明がありました。

我々の問い合わせに対し、指定席券売機の設置はできない、と回答した民間企業であるJRが、その後半年も経たずに宇島駅に指定席券売機を導入し、正直驚いています。回答

時点で細かくコストを計算し、採算が合わないと否決したであろうJRが、こんなに早く方針を転換することは考えにくいからです。指定席券売機を設置していただいたことは、利用者にとって利便性が向上し、とてもありがたいことであると思います。

しかし、一度できなかつたといったものが、こんなにすぐに設置されることがあるのでしょうか。指定席券売機の導入により、窓口が開いている時間を短縮する、なおも短縮する予定、もしくは完全に無人化する布石と考えるのは、私の思い過ごしでしょうか。

今回、指定席券売機の設置に当たり、豊前市に対し、JR側からどのような趣旨で方針転換が起きたのか、また、どういった経緯で設置することになったのか、説明はあったでしょうか。

また、もしなかつたのであれば、豊前市からJRに対してどういうことであるのか確認されたでしょうか、担当部長より御説明をお願いいたします。

○議長 磯永優二君

総務部長、答弁。

○総務部長 諫山喜幸君

昨年の4月からですね、縮小されてということで、その後ですね、6月にですねいろんな協議を行ってきました。6月が手始めということで、その後ですね、10月になりますと、私もJRの本社にお伺いしてですね、市民の方が非常に不便であると、利用が大変不便になっているということで、まず、もとに戻してほしい、という話をしました。

なかなかですね、やはり今の閉鎖されている時間がですね、なかなか元に戻せないという話でですね、それはそれで要望しながらですね、ただ、議員言われたようにですね、指定券売機ですね、そういうものも要望があるので導入してほしいということでですね、要望またいま現在、苦情が来ているということで、10月だったと思います、私も同行してですねお願いをしました。その時点ではですね、明確な回答は得られませんでした、12月の下旬だったと思います。JRから連絡があつてですね、私どもの苦情の状況とか要望活動がどのくらいプラスになったか分かりませんが、設置したいということで、お話がありましたので、ぜひということでお願いし、12月の下旬だったと思います、設置されました。

また、本年1月の広報にも、JR宇島駅に指定席券売機が設置されました、ということで掲載をさせてもらったところでございます。

ただ、いま議員が言われたようにですね、これを機にですね、また窓口の閉鎖されている時間が延びたりとかいうことは困りますので、その後もですね、12月17日に担当課長等がJRの本社にお伺いしてですね、お礼を言いつつも、イベント等を開催して地元も協力すると、豊前市としても全面的に宇島駅についてですね、いろんなイベントで協力したいということで申し入れをしてですね、窓口の閉鎖時間を長くするとか、そういうこと

はしないでほしい、ということをお願いしたということでございます。

○議長 磯永優二君

秋成議員。

○3番 秋成英人君

今回のですね、指定席券売機の設置が宇島駅の完全無人化への布石とならないように、豊前市としてもJRの動向に注視していただきたいと思います。

また、宇島駅に特急が止まらなくなるなどということのないよう、しっかりと要望活動を継続してほしいと考えます。宇島駅について、市長が今後どのように取り組まれるのか、お聞かせください。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

宇島駅は、豊前市の大きな玄関口の一つでございます。ここの火が消えると豊前の火が消える、また我々の経済的な活力と言いますか、活路増進のために企業誘致などにも尽力しているわけでございますが、特急が止まっている、止まっていない、止まらなくなるというのは、大きな差がありますので、特急の止まる駅を維持したい。そのためには、やはりJRの側に立てば、やはり利用客を増やし、売り上げを伸ばしてほしいというのが本音ではなかろうかと思えます。

我々は駅の環境保全、そして駅の元気を出そうということで、商工会議所青年部の皆さんなどがですね、今回も2月1日まででしたかイルミネーションなど、また駅前でのイベントもですね、先ほど部長から申しあげましたように、駅を中心に盛り上げていこうという努力をしているところでございます。

そうした努力を払いながら、市としてしっかりとJRと話し、対応し、言うべきところは言う、こうしてほしいということはきちっと言う、そして向こうの、こうあってほしいという申し入れについても耳を高く聞き入れて、駅をしっかりと残していく、特急の止まる駅として火を消さない、そういう努力をしていきたいと思えます。

○議長 磯永優二君

秋成議員。

○3番 秋成英人君

分かりました。JRも宇島駅も豊前市民にとってなくてはならない大事なものです。特急が止まらなくなると不便になるだけでなく、豊前市の魅力も減少することになります。

JRに対してしっかりとアピールをお願いいたします。

次に、ふるさと納税について質問をいたします。

昨年、総務省の指導により、ふるさと納税の制度が大きく見直されました。制度見直し

以前は、独自に工夫したり、魅力ある返礼品を取り扱ったりすることにより、自治体の努力で寄附金を集める柔軟性がありました。返礼割合3割超、または地場産品以外の返礼品を送付している自治体に対して見直しを要請し、それに従わなかった自治体は、ふるさと納税指定制度の指定を受けられず、指定を受けない地方団体への寄附金は、ふるさと納税の対象外となることとなりました。

ふるさと納税の趣旨を鑑みると、返礼品の競い合いで加熱している状況は、総務省の指導対象となるのも致し方ない部分もありますが、制度見直し後もやり方によっては大きな財源を確保できている自治体もあるようです。

そこで質問ですが、昨年度そして今年度、豊前市に対するふるさと納税は幾らだったのか、お答えください。今年度につきましては、年度途中ということもございますので、対前年の同時期と比べ、どのようになっているのかという計算で、担当部長より御説明をお願いいたします。

○議長 磯永優二君

総務部長、答弁。

○総務部長 諫山喜幸君

昨年6月にですね、総務省のほうから寄附額に対する返礼品相当の基準、また地場産品の考え方等が示されまして、豊前市はですね、その考え方、基本に基づいてですね、事務を行っております。ただ、昨年5月までと、それから昨年6月以降についてはですね、やはりちょっと商品に偏りがありますので、それについてはですね、担当課長より報告をさせていただきます。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 真面春樹君

ふるさと納税について、お答えをいたします。平成30年度につきましては、2億8千万円ほどの寄附をいただいたところですが、昨年6月に総務省からの返礼品に関する基準が示されてからは、大きく額が異なっている状況でございます。

本年度につきましては、4月、5月までが昨年の基準どおりで、返礼品を受け付けていたという状況がございますので、4月、5月につきましては、およそですが6千万円ほど寄附がございました。その内の返礼品としましては、東松島市と友好関係を結んでおります関係で、牛タン、お酒といった東松島市関係の返礼品がその内8割から9割が対象件数として出ております。

それで昨年6月以降につきましては、基準が示されて以降になりますけれども、1月末現在で、1億1千万円の寄附ということで、今の1月末現在では1億7千万円から1億8千万円程度の寄附額ということになります。

6月以降の返礼品につきましては、地場産品、それから寄附額の3割以下という基準に基づきまして、返礼品を設定しておりますけれども、現状としては、あまおう、それからトイレットペーパーといったところが多く選ばれている状況でございます。以上です。

○議長 磯永優二君

秋成議員。

○3番 秋成英人君

分かりました。市長がですね、市報でおっしゃっていたようにですね、今年度は経常収支比率が100%超となる可能性が高くなる中ですね、自主財源であるふるさと納税は、数少ない行政として財源を確保する手段であります。そのこともあり、過剰なふるさと納税の返礼品合戦となったわけでありますが、制度の中で知恵を絞った自治体の中で、一般的には許されないかもしれませんが、財源確保のため、住民のためにと努力を続けた泉佐野市をはじめとする是正勧告を受けた自治体に、政治家としての強い意志を私は感じております。

ふるさと納税は下火になったのではなく、新しい規制の中で、同じスタートラインに立ち再出発したいと考え、ぜひとも力を入れて取り組んでいただきたいと思います。

そこで3点質問しますが、まず1点目、先ほどお聞きしました数字を踏まえてですが、来年度ふるさと納税の目標額を幾らに設定するのか。

次に2点目、企業版ふるさと納税については後ほどお聞きしますので、一般の方を対象としたものについては、幾らに設定するのか。

最後に3点目、新規にふるさと納税をしていただける方を、どのように獲得するのか、また、どのような取り組みを検討されているのか、3点合わせて、担当部長より御説明をお願いします。

○議長 磯永優二君

総務部長、答弁。

○総務部長 諫山喜幸君

目標額ですが、新年度予算にも計上しておりますが、1億5千万円ということで頑張りたいというふうに思っております。

新規のですね開拓ということですが、現状でも今まだまだ、今年度はまだ1カ月半ほどございますので、年末からですね全庁を挙げて取り組んでおります。例えば知人・友人にお願いする、また来客者にもですね、例えば私に限って言えばですね、市外か市内を大体確認できますので、ふるさと納税のパンフレットを配布してですね、豊前市を応援していただきたいということで御案内もして、その方も初めてだったということで快く受けていただいたということがございます。

また、フェイスブック等をお願いをして、ぜひ豊前市を応援していただきたいというこ

とで、いまフェイスブックでもお願いをしておりますので、あらゆる場面で、また同窓会とかそういう会合も含めてですね、新規開拓ということで皆さんに市外の方をお願いしているところでございます。

○議長 磯永優二君

秋成議員。

○3番 秋成英人君

分かりました。ぜひしっかりと取り組んでいただくことを要望しておきます。

次に、企業版ふるさと納税について質問いたします。市長が市報の中でおっしゃっていました企業版ふるさと納税という制度がございます。地方への資金の流れを飛躍的に高める観点から、2020年度税制改正要望により、税額控除の割合を現在の3割から6割に拡大することが閣議決定されました。これにより、損金歳入による軽減効果と併せて、寄附額の約9割が法人住民税や法人事業税などから控除され、寄附を行う企業の負担は最大1割まで軽減され、制度の活用をする企業が増加し、地方創生事業への民間資金への流入が促進されると想定されます。

企業にとって今まで以上に自治体にふるさと納税を行うメリットが大きくなります。豊前市にも様々な企業がありますし、企業に対して既に具体的な提案やアプローチを行っていることと思いますが、現段階で詳細について答えることができないかもしれませんが、来年度の企業版ふるさと納税の収支をどの程度見込んでいらっしゃるのでしょうか、担当部長よりの御説明をお願いいたします。

○議長 磯永優二君

総務部長、答弁。

○総務部長 諫山喜幸君

お答えします。現時点ですとね、企業版ふるさと納税を活用したいというのは、全職員のそれはもう共通認識でございますが、幾ら活用するというのはですね、現時点では設定をしておりません。ただしですね、市内に本社を置かない企業から地方創生プロジェクトに一口10万円以上の寄附ということでですね、ありがたいこういう制度でございますので、これを活用しない手はないということで、市長を中心にですね、皆さん、市外、本社がここにはない所ですね企業をお願いしているところです。

こういう地方創生交付金事業の裏に充てられるということは、要は一般財源を少なくして済むという活用になりますので、ぜひですねこの企業版ふるさと納税はぜひ活用させていただきたいというふうに思っています。

○議長 磯永優二君

秋成議員。

○3番 秋成英人君

分かりました。ふるさと納税、そして企業版ふるさと納税に対してですね、豊前市として、そして豊前市長としてどのように取り組むつもりがおありでしょうか。財政状況が厳しいのは分かります。しかしながら、その苦しさを住民に訴えるだけでなく、自分たちでできることをまず行うべきであると考えます。市長の決意が何より必要です。市長の決意をお伺いいたします。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

御指摘いただきました、ふるさと納税、来年度から企業版ふるさと納税という、これは前からありましたが、非常に企業にとって参加しやすいというか、提供しやすい制度に変わります。この機を捉えて頑張っていかなければと思っております。

一般の皆さんにふるさと納税をというのは、もう当たり前でございます。大変厳しい財政状況が目の前に大きな壁として立ちはだかってきました。昨年末はもちろんですが、職員に対しても、また職員、私も含めて知人・友人、親戚、もうそういうあらゆる手づるを頼んで、皆で声を掛けようと。先ほど、部長からも申し上げましたが、SNSも含めていろんな伝達手段があります。豊前市のふるさと納税に参加してくれ、していただきたい、と呼びかけを今も続けているところでございます。

その他に来年度からの企業版ふるさと納税、これは御承知のように、まち・ひと・しごと地方創生事業、この創生事業に合致する、つまり、ああ、そういう事業をやるんだったら、ふるさと起こしをやるんだったら我々も協力しましょう、という賛同してくれる企業の皆さんの、先ほど言われたように、その本社を置く、納税している市区町村の住民税、法人住民税や事業税など、その内の4割だったと思いますが、4割までは豊前で使っているよという制度でございますので、しっかり働きかけていきたい。

既に昨年から私も出会うたびに、また来ていただく企業の皆さんにも、また電話で話す中で、企業版ふるさと納税という制度がありますので、ぜひ税理士さん、経理の方などを通してその制度を熟知していただいて、豊前に回せるだけ回していただきたいと、そういう呼びかけをしているところでございます。

これで何とかある意味では税をいただいて、そして国とこの税を使って地方創生事業ができますので、この地方創生事業につきましても、担当者のほうに、どういうことができるのか、早急に表に出せるように準備をしてくれ、ということをや昨年から伝えております。こういう市全体として企業の皆さんの理解を得ながら厳しい財政状況を乗り切りたいと、そういうふうに思っているところでございます。

○議長 磯永優二君

秋成議員。

○3番 秋成英人君

分かりました。自治体が揃ってですね、同じスタートラインに立った今、アイデアと行動力がものを言う状況です。市長には先頭に立って迅速かつ効果的な指揮をお願いいたします。

次に、図書の推進について、まず、市長にお伺いいたします。

私が当選してから4年間の図書購入費を見てみますと、平成28年度が650万円、平成29年度が650万円、平成30年度が650万円ときて本年度が600万円と、50万円もの予算が減額されております。もともとの650万円という金額も、みやこ町や菟田町に比べて少ないのですが、なぜ公共サービスである図書館の、そしてその肝でもある図書購入費のおよそ1カ月分に当たる50万円もの金額を減額されたのでしょうか。市長、お答えください。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

図書購入費というのは、やはり地域の読書活動を支える大きな財源の一つでございます。そういう意味では削りたくない、というのが本当でございますが、財政状況、経常収支比率が100を超える中で、できるだけ皆さんに辛抱していただけたところは辛抱していただこう、そういう意味もあって、また人口減少というのがございます。図書の場合は、一人当たりの幾らという、いわゆる指標もございます。そういう意味では、ずっと650万円を続けておりましたが、人口減少も進んできましたし、脇をしめて財政運営をとるところで、少し皆さんに辛抱していただきながら頑張っていき、また元気になったら、しっかりとかういうところは、読書運動と一緒にやらなければ意味がないと思います。

たくさんの人たちが本を読む、本から知識を、そして前向きな生きる力をつかみ取る、受け止める、そういう読書運動も同時に努めていかなければいけないと思いますので、そういう意味では読書というのは地域の活力源の大きな力でございます。本当に50万円減額させていただいておりますが、厳しい状況でございますので、皆さんにもそこを理解していただけるように努力をしたいと思います。

また、この600万円にということでございますので、教育委員会のほうの教育部長のほうにもフォローして答弁をさせます。

(執行部、挙手なし)

○議長 磯永優二君

秋成議員、質問続行。

○3番 秋成英人君

市長がそのように財源が厳しいということでございますが、公共のサービスの図書館で

ございます。やはりですね図書館というものは、資料、やっぱり市民にとって情報提供する場所でありますので、その地域の活性化における図書館の役割というのがあると思いますので、またしっかり検討していただきたいと思っております。

令和元年9月議会におきまして、図書購入費について質問をいたしました。その際、部長よりですね新聞や雑誌は期間がくれば廃棄するものであり、図書には当たらない。したがって図書購入費での購入ではなく、消耗品から支出するべきである。指定管理料に含まれる消耗品費から指定管理者の負担で購入するものである、との説明がありました。

そうであるならば、例えば指定管理者が変わる、もしくは豊前市直営で行うということになった場合、図書館からそれまでの期間の新聞や雑誌を全て引き揚げてしまうということも考えられます。

そうしますと、それらの新聞や雑誌を豊前市として保管する意思はないものというお考えでよろしいのでしょうか。

確かに新聞や雑誌は消耗品という考え方は分からなくもありませんが、やはりある程度の期間は保管しておくべきであると思えますし、利用者の中にはバックナンバーの閲覧を希望される方もいらっしゃるのではないのでしょうか。予算を分けるという考え方には無理があるように思われますが、これらの点に関し、市民サービスの継続も含め、どのようにお考えになるのでしょうか。担当部長よりの御説明をお願いいたします。

○議長 磯永優二君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

いま議員、御指摘のようにですね、新聞、雑誌等につきましては、財務規則上ですね消耗品ということで、以前御答弁をさせていただきました。

一定程度の期間、保管をとということでございますけれども、確かに新聞等につきましてはですね、古いバックナンバーをお求めになる方もいらっしゃいますので、これにつきましては一定程度の保管等をしてございますし、また必要であれば県立図書館等でですね、長期の保管ということもございますので、そうした機関等とも連携しながら豊前市にないものについては県立図書館等からの資料を提供していただく、ということも可能でありましょうから、期間の長いものについては、そうした対応が可能かというふうに考えてございます。

それから雑誌につきましてはですね、現在のところ長期の保管をしていない、というふうに認識してございますので、そうしたものについては、また要望等がございましたらですね必要な検討をしてまいりたいというふうに考えてございます。以上です。

○議長 磯永優二君

秋成議員。

○3番 秋成英人君

分かりました。最後にですね、市長にお伺いいたします。企業誘致や市民の文化・芸術、そして教養を向上させるには、読書は必ず必要であると思います。企業もしっかりとした行政サービスやそういった教育環境の整った所へ進出したいと考えるのが当然のことと思います。

知らない土地のことを調べようとする際には、まず図書館を見に行くと良い、という話も聞いたことがあります。そのくらい図書館というのは、自治体を図るバロメーターなのです。財政が厳しいのは十分分かりますが、図書購入費について、昨年度並みに戻し、できることならば近隣自治体並みに引き上げる必要があると私は考えております。

4年間の議員活動の最後の質問として、市長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

この図書購入費の600万円への減額、確かに大きな図書館であればですね、体力のある地域であれば、十分にそれを増やすこともできるんですが、非常に厳しい財政状況でございます。

今ここで市民サービスを、ある意味では本当に能力を超えてサービスを充実させれば、この豊前市の財政そのものが破たんする、破たんに行く危険性があります。そこをしっかりと理解していただければと思います。

私も好きで減額しようとしているわけではありません。皆さんに、私も好かれています。しかしここは一番、この財政危機を早く察知し、そして財政をまず立て直す方向にもっていく、これこそ私の責任であると思っております。ぜひ理解していただきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

秋成議員。

○3番 秋成英人君

分かりました。より良い豊前市に、そして誰もが住んでよかったと思える豊前市になるよう、今後とも前向きな市政運営に取り組んでいただきますよう、よろしく願いいたします。終わります。

○議長 磯永優二君

以上で、秋成英人議員の一般質問を終わります。

ここで、議事運営上、暫時休憩をいたします。

なお、再開は放送にてお知らせをいたしますが、13時をめぐりに再開をいたしたいと思います。お疲れでした。

休憩 11時35分

再開 13時00分

○議長 磯永優二君

皆さん、こんにちは。休憩前に引き続き、会議を開きます。

平成豊友会の一般質問を続行いたします。

福井昌文議員の一般質問を行います。

福井昌文議員。

○7番 福井昌文君

平成豊友会二番目の質問を行います、福井と申します。3期目任期最後の一般質問であります。執行部の真摯ある答弁を期待いたしまして質問を行います。

最初に地域づくりについてから質問を行いたいと思います。

豊前市では、地域ごとに地域づくり協議会の設立に向け、取り組んでいるようですが、市民の方から地域づくり協議会とはどのようなものか分からない、とよく聞かれます。そこで目的や示す方向は何かをお尋ねいたします。

○議長 磯永優二君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

地域づくり協議会の目的、それから方針ということでございますけれども、目的につきましては、地域のいろんな課題をですね、地域ごとに解決をするためのテーブルづくりということになろうかと思えます。

今それぞれに行政区がありましてですね、区長さんがいらっしゃる様々なことをしていただいておりますけれども、なかなか人口が減る中でですね、行政区の中だけでは、いろんな課題解決ができないという部分がございますので、そうしたものを公民館単位で少し広い範囲でいろんな課題を考えていただくということが設立の目的であります。

したがって、地域づくり協議会を公民館単位でつくっていただいて、その中でその地域課題を地域づくり計画というものにまとめていただきまして、その計画に従ってですね、地域のいろんなことを皆さんで解決に向けての取り組みをしていただく。ただ、その中で、総合計画の方針にもありますように、市民協働の取り組みということが重要だと考えておりますので、私ども行政も一緒に入ってですね、人的な支援、それから必要に応じて財政的な支援もということで考えてございます。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

年間予算は、どれくらいを計画していますか。

○議長 磯永優二君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

予算についてはですね、２段階で考えておりまして、まず協議会を設立をして、そしていま御説明差し上げました地域づくり計画をつくるまでの財政的な支援として、一協議会当たり１０万円、そしてその計画に従ってですね、取り組む内容につきましては、５０万円を上限にしてですね支援をしたいというふうに考えております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

私に市民の方からちょっと情報があったんですけど、ある地区ではですね、運営する予算がないために、各種団体から集めようとしたんですが、各団体もぎりぎりの予算で運営しているため、最初の話合いが決別になったとの話を聞いております。

地域の小さな問題は地域独自で解決することが住民の自治参加の推進になると思います。その資金として市の予算もありますが、市税の１％から２％を交付することを考えてはいかがかと思いますが。

○議長 磯永優二君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

議員、御承知のように、こうした取り組みはですね、豊前市が独自に始めたことではなくて、いろんな地域でいろんな取り組み、類似する取り組みがなされております。以前にもお答えしたかと思いますが、県内でも一番進んでいるのは宗像市であろうかなというふうに思います。

そうした所では、御指摘のように地域づくりに対する市からの補助金なり助成金、かなり大きな額が出ておるといふふうに認識をしておりますけれども、まず豊前市におきましては、今から地域づくり協議会の設立、そして今から取り組みをしていただくわけですので、私どもがいま一番気にしておりますのは、あまり負担感のあるような、地域の方が困るようなことは避けたいというふうに考えておりますので、取り組みやすい内容から始めていただく。助成金についても、最初は過大なことにならないように慣れていただくことも必要かというふうに考えておりますので、今後取り組みが進む中でですね、またそうした部分については検討していきたいというふうに考えております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

部長、取り組みをする前の段階でいま申し上げたような、立ち上がり非常に困難で、

市民の方からの声をいただいているわけですね。だからもう取り組み以前の問題なんです。その辺の立ち上げ、運営は、どのようにお考えですか。

○議長 磯永優二君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

各地域での立ち上げ、いま市内で協議会が6地区ですね立ち上げが終わっておりまして、あと残りの1地区で、いま協議会の立ち上げに向けて協議をいただいている。その中で地域からの御意見だというふうに認識しておりますけれども、やはりまずは地域でいろんな議論をしていただいて、その中で協議会のかたちを決めていただきたいというふうに考えております。

地域づくり計画をつくる上でですね、先ほども言いましたように、私どもがいま一番気にしておりますのは、まず、あまり負担感のないようなかたちで立ち上げていただきたい。そうする中で、いま既にやっている事業も計画の中に入れて構いませんよ、というお願いをしております。そうした中で、いま議員がおっしゃいますように、地域でのいろんな事業をする中で、例えば体育協会でありますとか文化協会でありますとか、そういうところは既にもう予算を持って動いているような団体があります。そうしたのも地域づくり協議会に取り組む地域においてはですね、地域でのいま既に御負担いただいている財源も含めてですね、地域づくり協議会の中で議論をいただいているようですので、そういうときに市からの助成金が不十分ではないかというような議論があった地域もあるやに聞いておりますので、そうしたところをまた細かなお話を聞かせていただきながらですね、地域の方が困ることがないように、しっかりと支援をしてまいりたいというふうに考えております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

その立ち上げですね、非常に3地域ですかね、立ち上がっているのがですね。

(教育部長「6地域です」の声あり)

6地域ですか。6地域で立ち上がっている。きのう、地域づくり協議会の立ち上げについて話し合いが行われた地域もあったようですが、それも余りいい話につかないで終わっているようであります。

一人の知恵はしれています。多くの人々の声を聞き、アドバイスを受け、取り入れることが行政運営には重要であると考えます。そこで、行政運営にどのように役に立てようと考えていますか。

○議長 磯永優二君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

各地域づくり協議会の設立のときに、先ほど申し上げました、目的・趣旨等、御説明をしておりますけれども、その中で地域課題の解決に向けた役割分担というふうなお話もさせていただきます。

一般論で申しますと、いろんな課題解決に当たっては、自助・共助・公助というふうな言い方をしますけれども、この地域づくり協議会が目指しておりますのは、その共助の部分、地域と行政が一緒になってですね地域課題の解決ができる、そういうような部分を目指しておりますので、地域だけで解決できないことを私どもも一緒に取り組むことによって地域課題の解決がより進みやすくなるというふうなことを考えておりますので、そうした部分で地域づくり協議会の推進については、お互いにメリットのあることになるようにというふうに考えてございます。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

取り組み状況や、また今の現状ですね、市民にはどのように報告していますか。

○議長 磯永優二君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

全体をですね、いま市民の皆様にご直接説明するところまでいっておりませんが、例えば一昨年はですね、区長会の研修会でこの取り組みについて、区長さんたちに直接御説明を差し上げましたし、それぞれの地域づくり協議会、いま6地区で発足をしておりますけれども、そこでの地域の方々、それから設立に向けて取り組んでいただいている地域の方々には今の状況についてはですね、逐一説明をさせていただいて、他地区ではこういうことをやっている、それに対して、この地域ではこういうことも可能ではないか、というふうなところも含めてですね、説明をさせていただいております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

部長、あまりですね各種団体と言いますか、区長会さん、区長さんあたりが中心となって立ち上げをやっているようでありまして、区長さんは分かっているみたいですよ。で、区長さんが言っても回りの各種団体の長がいますよね、その人たちにはそういうことが浸透していないために乗り気じゃなかったり、またその財源が各種団体も厳しかったりして、ちょっと困難なようでありまして。

他にも立ち上げに関してですね、問題などないか、他の地域の問題点はあがっていませんか。

○議長 磯永優二君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

当然、今までにない取り組みでございますので、それぞれに協議、それから活動を進める上ですね、いろんな課題は出てきております。特に、例えば地域づくり計画に大体5年をめどにですね、5年の計画期間で地域づくり計画を立てさせていただいているんですけども、その計画が5年でできなかったときにはどうなるんだ、またこちらから補助金を出す中ですね、ちゃんと成果が上がらなかつたら補助金を返さないといけないのか、そうした具体的な不安も耳にしております。

そうしたところにつきましては、私どもは協議会には何がしかの職員が必ず参加しておりますので、そこでそうした不安についてはですね、丁寧に説明を差し上げて活動がうまく円滑にいくようにですね、お話をさせていただいているところでございます。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

じゃあそこで行政主導型なのか、地域主導型なのか、お尋ねいたします。

○議長 磯永優二君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

これは以前からも御説明差し上げておりますように、あくまでも地域の主体性を大事にしたい、ただしその地域にお任せではなくて、私どもも一緒に入りながら市民協働の取り組みとして、そしてかつ地域の主体性を大事にしたいというふうに考えております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

各地域ごと、まだ立ち上がっていない所はですね、非常に立ち上げに苦労しているところも見受けられます。市が方針をしっかりと示し、地域づくり協議会を発足させ、運営が軌道に乗るまで助言等を行うことが大切だと考えます。いかがですか。

○議長 磯永優二君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

議員おっしゃるとおりだというふうに認識をしております。したがって、地域づく

り協議会が立ち上がった後の活動についてもですね、行政の責任としてしっかり支援をしてまいりたいというふうに考えております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

行政が願っている地域づくりであります。最初はですね行政主導型で支援していただき、公民館を中心に地域住民、団体のネットワークが構築されるよう、一層の努力を期待いたしますけど、一言お願いします。

○議長 磯永優二君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

本日、御提案をいただきました内容を真摯に受け止めまして、今後、地域の皆様がですね活動しやすいように、しっかりと支援をしてまいりたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

市長、この件に関して、一言。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

いま進めております地域づくり協議会設立、そして地域の皆さんが地域の歴史や文化、そしていわゆる風土と言いますか、オリジナリティを出していく。そういう地域独自の未来の姿、今の姿を変えていく。そういうのを地域の皆さんの知恵を、また経験を生かして計画を立てて、そして実行していただくと、やはり子どもたちに誇れる地域ができるんじゃないかと思っております。

地域づくり協議会は、地域の皆さんが立ち上がっていただき、それを行政がサポートしながら、そして自立性と主体性を持っていただきながら地域を描いていただく、理想的な姿だなと思っております。今までの在り方が、市からお願いして市全体を一色に塗り固めるのではなくて、それぞれの色に、それぞれのかたちにつくりあげていただく、そういう切り替えの時期にいま来ているんじゃないかと思えます。

行政としてしっかり地域の皆さんのお声を聞きながら、まさにいい取り上げをしていただきました。こういう地域づくりを進めていかなければ、大変厳しい状況の中で皆が立ち上がるという市民協働のまちづくり、進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお

願いたします。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

ぜひですね設立に向けて頑張ってくださいと思います。

次に、広域事業と市行財政についての質問に移ります。

市長の部屋で、財政状況が厳しく、皆さんの、ここに予算を付けて、という要望に十分に
応えきれていないのでは、と心配です。非常事態です、と掲載されています。

確かに現状を知ってもらい、協力してもらうことも大切ですが、一方で市民の方
から、豊前市はこの先、大丈夫ですか、という不安な声も聞こえています。このような不
安を解消するような具体的な打開策を提示すべきであると考えます。そこで私は打開策と
して、広域でやれるところは広域で、また財源確保のため、税込アップが大変重要だと考
えます。その考えに沿って質問をいたします。

まず、最初に令和2年1月28日、2月1日付で、京築広域組合分割の方向、と新聞記
事が掲載されました。豊前広域環境施設組合の解散が今後の広域事業に影響するのでは、
と懸念していましたが、今後の京築広域市町村圏事務組合は、どのような方向に向かっ
ていくとお考えですか、市長、お尋ねします。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

先の京築広域市町村圏事務組合の議会で、田中組合長のほうから、組合を分割すべきだ、
という声が挙がりました。我々も2市5町でやってきた歴史ある組合でございます。そう
いう組合を今後どう運営していけばいいのか。

私も組合長の経験がございます。2市5町の中で、いま取り組んでいる事業は、消防の
広域消防、そしてそれぞれのメディカルセンター、医療の部分でございます、この分割さ
れたと言いますか、それぞれ構成市町が違います。その構成市町が違うところを最終的に
全2市5町の選出議員の中で議決をするという、そういうかたちになっております。分か
りやすく言えば、京築消防に加入していない行橋・苅田のそれぞれは消防本部をお持ちで
ございます。そこの議員さんたちが京築の広域消防について採決を、議決権を持つ、ちょ
っとやっぱり無理があるのかなという感じもします。

やはりこの目的を持った組織を支えると言いますか、共に歩く議会というのが分かりや
すいんではないか。特に、この歴史ある京築広域市町村圏事務組合というのは、この京築
をどのように将来像を描くのか、京築が一つになって将来像を描いていこうという、そ
からスタートしたように聞いておりますし、私もそういう県主導だったと思いますが、そ

ういう認識のもとに広域市町村圏事務組合というのがあると思っています。それぞれで、その中でスタートした事業が今ばらばらになっております。それをもう一度分かりやすく整理しようというのが、今回の広域をより大きな広域から具体的な単位での組織に改めようという、そういう動きが今あっていると認識しております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

福岡県の東の端の豊前市が生き残るには、私は京築という括りの中でリーダーシップを取ることが大切だと考えます。京築広域圏の存在のためにも、今こそ問題解決に向け最大限の努力が必要だと思います。

京築広域市町村圏事務組合には、湾岸道路の期成会もあったと思いますが、この質問も過去幾度となく質問しましたが、豊前市にとって大変有効な地域振興の計画だと考えております。ここで頓挫するようなことはないですね。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

それぞれ目的を持って組織をつくっていくやり方にかえるんではないかと思います。いま期成会がようやく起き上がった状況でございます。一度休眠しておりましたが、それが起き上がって手続きが動いているところでございますので、それを、目的を持った組織として執り行っていけば、またそれを理解してくれる所と手を結んで広域で頑張っていくしかない、というふうに認識しております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

それでは、この期成会、過去にも質問しましたが、今はどのような状況になっているのか、お尋ねします。

○議長 磯永優二君

総務部長、答弁。

○総務部長 諫山喜幸君

所管の課長から経過を報告させていただきます。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 真面春樹君

ただいまの期成会の状況について、お答えいたします。期成会につきましては、市長の

ほうからも答弁がありましたように、組織としては存在しております。休眠状態であったものを理事会のほうで、いま関係市町でどのように動かしていくかというところを検討しているところでございます。

具体的に申しますと、吉富町のほうから、どのように進めていくかというところについて、検討しているところでございます。期成会につきましては、組織としてですね、京築全体の構成になっておりまして、それぞれ団体がございます。これにつきましては、事務局が広域圏事務局になりますので、そちらのほうにお任せをしているという状態でございます。以上です。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

では、ここ最近、期成会のこの湾岸道路についての協議会は、いつ行われましたか。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 真面春樹君

申し訳ございません。期成会につきましては、実際にはしばらく開催はされておりません。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

そういうことですよ。幾度となく質問して、期成会の立ち上げを先に行って進めていくという回答がいつもありましたけれども、いまだに進んでいないということでもあります。そういうようなことで、この京築広域市町村圏事務組合は、非常に私は大切だと思います。ぜひ連携を取って行ってもらいたいと思います。

そしてですね、先般、吉富町・中津市では、湾岸道路促進の決議がなされたそうですが、御存知でしょうか。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 真面春樹君

お答えします。湾岸道路の期成会というふうには、すみません、承知しておりません。県のほうが県界道路ということで、中津の小祝と吉富をつなぐというかたちの方向性を出しているということについては、存じ上げております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

そのようなことで、豊前市が知らないところで湾岸道路促進の計画はどんどん進んでおります。今こそですね、近隣の市町村と足並みを揃えて、広域事業として取り組むべきではないかと思っておりますけれども、御見解をお願いします。

○議長 磯永優二君

執行部、答弁。市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

大分側の中津市さん、大分県側の動きもですね、注視しながら県界道路については頑張っているかねばと思っております。

ただ、湾岸道路につきましても、理事会の中で一応起こしております。これがなかなか温度差があるところがございます。また内部でいろんな考え方がございます。私たちがお願いをしておるところでございますので、引き続き理解していただくように働きかけていきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

吉富・中津、隣のまちが、もう協定を結んでいます。この豊前市がここで乗らない手はないと思っておりますので、ぜひですね情報を分かち合いですね、促進方向に向かってもらいたいと思っております。

それと確認であります、他の広域事業には影響はないでしょうか。

○議長 磯永優二君

総務部長、答弁。

○総務部長 諫山喜幸君

他のというのは、この京築・豊築でしょうか。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

いや部長、いろいろ水道企業団もありますし、いろいろ公共事業あると思うんですけれども、それについて。

○議長 磯永優二君

総務部長、答弁。

○総務部長 諫山喜幸君

それぞれ1月末のですね、広域市町村圏事務組合でのいろんな報道はありましたけれども、他の事業はですね、まだまだ情報共有しながらですね、やっていっているということ

で私は認識をしております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

ぜひ影響のないよう今後続けていってもらいたいと思います。続いてお尋ねいたします。一般質問初日に古川議員からも質問が出ましたが、再度お尋ねいたします。

本会議初日の市長の所信表明によりますと、し尿の公共下水道へのつなぎ込みについても、昨年前処理施設の整備事業が終了し、安定稼働に取り組んでいます。

今年度、受入槽等の腐食塗装を実施し、引き続き吉富町、上毛町の両町に対して、参加共同運営の提案を行ってまいります、との表明がありました。このことを踏まえて質問をいたします。この質問も過去幾度としましたが、し尿処理施設の共同運営の進捗状況についてお尋ねいたします。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

お答えいたします。一昨年の6月に市としては、現在のし尿処理施設を使って改修をし、公共下水道につなぎ込みをするという方針を出して以降、吉富・上毛とはその事業の進捗状況の説明をしたり、あるいは共同処理に向けての具体的な項目について、これまで協議をしてきました。

事務方レベルでの協議ではありましたが、その都度それぞれ持ち帰って、それぞれの首長と協議をし、さらにまた、それを持ち寄って協議をするということを再三に渡って繰り返してきました。

そして一定の方向性が出まして、今はその結論、2町の組合からの結論を待っているところでもあります。3月には意思表示をするといったことも伺っておりますので、今はそれを見守っているところでもあります。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

2町とですね、加入の結論が出ないようであれば、今後の運転管理はどのようになるんですか。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

昨年7月に公共下水道へのつなぎ込みに切り替えをして以降、直営で運転管理をして

おります。先ほど申しましたように、3月に両町からの意思表示があつて、それを受けて今後の運転管理の在り方をどうするのか検討していきたいと考えております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

より早く組合として運営を一本化したほうが、経費削減にもつながると思いますけれども、部長、どう思われますか。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

お答えいたします、ごみ処理業務につきましては、豊前市と吉富・上毛の1市2町で共同運営をやっております。もし、し尿処理についても同じ枠組みで共同処理がなされるになれば、かなり大きな節減効果が期待できると思っておりますので、今後も引き続き共同運営に向けて努力していきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

それでは、2町の吉富町と上毛町とのですね、話し合いの内容はどのようになっていますか。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

昨年からは、主にもし共同運営をした場合の負担割合をどうするのか、を中心にこれまで協議をしてきました。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

その協議をして、まだ返答がもらえないということですね。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

3月中には意思表示があるというふうに伺っておりますので、今はそれを待っているところであります。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

私の認識であります、4月からは共同運営できると認識していましたが、今議会に提案がないようですが、なかなか協議が進まないという理由は何かありますか。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

では担当課長のほうから御答弁させていただきます。

○議長 磯永優二君

生活環境課長、答弁。

○生活環境課長 清原光君

部長からですね、お話しをさせていただいたところでございますけれども、その検討の中身でございますが、吉富町・上毛町のほうにうちのほうから建設費に対する負担割合であるとか、負担額であるとか、それから一緒に運営したときにですね、運営費がどれぐらい年間かかりますよ、という提示をさせていただいているところでございます。

吉富町・上毛町の施設を新しく建てるとなるとですね、建設費も大変負担が大きいということ聞いておまして、豊前市のほうは、もういま既存のものをですね改修して、改善して前処理ができるように工事をしたところでございます。経費も抑えられているので、それを一定の割合で負担していただければ、大変安価にいけるんじゃないかということでお話しをさせてもらっています。

なお運営につきましてはですね、現在、吉富町・上毛町が一部事務組合で運営しておりますけれども、そちらの運営費とどうかということですね、比較検討されているということで、もう少し時間がかかりますということで御返事をいただいているところでございます。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

運営費が高いから回答が遅れている、ということはありませんか。

○議長 磯永優二君

生活環境課長、答弁。

○生活環境課長 清原光君

現在ですね、吉富町と上毛町が行っている運営費と今回のですね、豊前市が行っている希釈による運営費を比較しますとですね、若干上毛町さんについては、金額が多いのかなと思っております。

なお先ほど言いましたようにですね、新しい施設を建てるとなると、起債の返還とか出てきますので、その分も含めてですね、10年、15年で考えていただければ、総体的に安いということですね、お話しをさせていただいているところでございます。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

その運営費を下げるということにはできないんですか。

○議長 磯永優二君

生活環境課長、答弁。

○生活環境課長 清原光君

運営費についてはですね、豊前市内でも、それから両町ともですね、何回も協議をさせていただいたところでございます。

豊前市でいま計画しているですね、水道料金については、伊良原ダムの受水がはじまりまして、その値段が120円ということでお話しを受けまして、それに運営する維持管理費等を含めてですね、ぎりぎりのところで140円ということで提示をさせていただいております。

なお下水道料金につきましても、下水道処理に関わるですね汚泥処理であったりとかですね、運転管理であったりとか薬剤費であるとか、諸々が必要になってまいりますので、現状の210円ということですね、お願いをしているところでございます。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

いま言われました水道料金やですね下水道料金の単価を下げられないのであれば、希釈倍率を下げる設備をつくったらどうかと私は思っています。

我々も視察に広島県の江田島の施設を視察して来ましたが、先に汚泥を絞ることで希釈倍率が7倍になっており、この方式であれば水道料金と下水道料金が大幅に下げられると思います。施設を整備する考えはありませんか。

○議長 磯永優二君

生活環境課長、答弁。

○生活環境課長 清原光君

議員さんが言われましたようにですね、下水道料金と水道料金というのが、今回のですね、運営費の大多数を占めておるところでございますが、豊前市としまして、昨年の6月にですね、伊良原ダムの受水が開始されまして、それをまずは有効利用するというところで希釈による工事を行って、いま運転しているということでございます。

今後は、水道を使用しておりますけれども、この水道がですね、工場の誘致であるとか、それから市民の方がたくさん使うようになるとかですね、そういう状況が生まれてくるように、もちろん努力はしないといけないところでございますけれども、そういった場合にですね水が不足した、ということになろうかと思えます。そういうときには、新しい施設を付加することにはなりませんので、前処理、前に脱水をして汚泥を絞り取るということだと思いますけれども、そういった工事費が幾らかかるのか。それからその運転管理に幾らかかるのか、そういうことをですね比較検討しながらですね、水・下水道使用料の削減にですね考えていきたいなと思っております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

せつかくの上水を希釈水として使用するのはいらない、という意見もありますのでですね、先ほど課長も言われた企業誘致などに努めて、希釈水の削減に努めるべきだと思います。そういった考えはございますか。

○議長 磯永優二君

生活環境課長、答弁。

○生活環境課長 清原光君

企業誘致、ちょっと私の担当とかいう話しではございませんけれども、豊前市としてですね、人口増にもつながるものと考えております。そこで水を使っただけのような企業に来てもらうというのは、大変有効なことだと思いますので、一丸となって頑張りたいと思います。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

ぜひですねどこかで何か節約できる方法を考えながら、また今言われた企業誘致も非常に大切なことだと思います。ぜひ頑張ってもらいたいと思います。

市長、政治生命をかけて東の2町と共同運営を進める、と発言をされたこともございますよね。3月にぜひいい回答がもらえることを期待しております。最後に一言。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

生活インフラの柱であります、し尿の処理施設。いま我々の持つ施設が昨年7月からつなぎ込みということで、公共下水道で一括処理をできるようになりました。これは大きな効果が出ると期待しておるところでございます。そういう意味では、いま御指摘いただき

ましたように、さらにより大きな効果を出す、お互いにメリットがある方向でいくという意味で、吉富町さん、上毛町さん、1市2町で共同運営できればということで、我々もお互いのメリットをしっかりと確認できるように話し合いを進め、いい方向で一緒にやれるように頑張っていきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

3月、来月であります。ぜひいい方向の回答が得られることを期待しております。

最後に総締めと言いますか、総括で申し上げますが、市の財政、いま非常に厳しいことは分かります。今こそ広域事業を大切に、協力してやれることは協力し合って、企業誘致など財源確保、税収アップにつながる施策を真剣に考え、豊前市が明るい明日を迎えられるよう、さらなる執行部の努力に期待いたしまして、私の一般質問を終わります。

○議長 磯永優二君

福井昌文議員の一般質問が終わりました。

続きまして、鎌田晃二議員の一般質問を行います。

鎌田晃二議員。

○8番 鎌田晃二君

平成豊友会に所属をしております、公明党の鎌田でございます。通告に沿って質問をさせていただきます。

まず、最初に医療費の適正化について質問をさせていただきます。国保税を上げたばかりでまた上げる条例が出ております。これは議案にあがっておりますので、委員会で質問することといたしますが、豊前市がですね、一人当たりの医療費が県内で一番高く、またいろんな適正化の事業をやっておりますけれども、ずっと、途中で2位、3位というのはありましたけれども、依然1位をまた確保したという、こういったことから医療費の適正化事業が本当に功を奏しているのか、そういった観点から質問をさせていただきます。

国保からも1千万円を使って医療費の適正化事業をやっております。また、一般会計からも600万円近く、また後期高齢者からも出ていると思います。こういったことをしなければもっと医療費は上がっているんだよ、という課長からの御説明もありましたけれども、そのところを質問していきたいと思います。資料をいただいておりますので、これに沿って質問をさせていただきます。

まず、平成30年医療費適正化に資する事業計画ということでいただいております。レセプト点検、これ、かなりの高額になりますけれども、継続それから新規、充実ということで事業、継続事業とかいろいろ新規事業とかありますけれども、まず、最初にレセプト点検ですね。これ診療報酬の明細書を点検するわけでありましてけれども、継続で資格点検、

職員2名、継続で内容点検、これは医療事務研究会に外部委託をされております。

それからこれも継続で、第三者行為、結核抽出・精神抽出ということで、アルバイト事務員3名、常時2名体制ということで、この中で、第三者行為の疑いのあるレセプトを毎月抽出し、とあります。これはいろいろ審査するんでしょうけれども、こういったことでどのような経費の削減、医療費の削減ができたのでしょうか、お聞きをいたします。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

お答えいたします、平成27年度から29年度までの3年間分の高額なレセプトを分析したところ、予防の可能性のある動脈硬化性の疾患、あるいは生活習慣を背景としたがんが全体の4割を占めているということでありましたが、いま鎌田議員から出ました御質問につきましては、担当課長のほうから御答弁させていただきます。

○議長 磯永優二君

市民課長、答弁。

○市民課長 井上由美君

では、御質問のありました第三者行為について御説明させていただきます。

そもそも医療費の支払いがですね、通常の病気で受診していただくことを前提としておりますので、病気やけが、死亡の原因が交通事故や喧嘩など、他人の行為が原因でなされたものは第三者行為と呼びまして、その費用は加害者に請求するように法で定められております。

レセプト点検を行って疑いのあるものを抽出してですね、調査をして、最終的には求償事務といってその補償金をですね、いただく事務を国保連合会に委託しておりまして、30年度の決算の国保の歳入としましてですね、10件で170万円程の金額を歳入として受けております。以上です。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

レセプト点検というのは義務でやらなきゃいけないんでしょうけれども、記事の中で立川市なんかはですね、28年度で3813万円の医療費の削減が出たと、こういうこともありますので、このチェック体制というのは、豊前市以外からの方がチェックされているんですかね。

○議長 磯永優二君

市民課長、答弁。

○市民課長 井上由美君

議員さんから先ほどおっしゃっていただきました外部委託のほうをさせていただいております、医療事務研究会というところがですね、主に内容の点検を受けて内容とですね、資格の点検のほうを従事していただいております、効果額のほうもですね、一昨年の実績で1300万円程の実績が上がっております。以上です。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

じゃあレセプト点検はこれぐらいにしまして、医療費の通知ということで、毎月発送をですね、これも継続事業になっております。それから通知の見方や広報で周知ということで、これ120万円ぐらいかかっているんですけども、医療費が幾らぐらいかかったという通知がよく来るんですけども、それ開けた通知をこう見ていると、だからこのぐらいかかったんだから、次、もうあんまりかからないように健康づくりしよう、という話しになってないんですよ。これはしなきゃいけないんですかね。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

お答えいたします。ただいま鎌田議員から、毎月、医療費については、通知を行っているというお話がありましたが、現在は2カ月に1回の通知にかえております。

また、それをしなければならぬのかということなんですが、これについてはやはり確認の意味ということもありますし、こうした経費がかかっているというお知らせもあろうかと思しますので、これについては引き続き行っていきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

ここには毎月発送という、もうかわったんであればぜひちょっと載せとってください。それからですね、毎月が2カ月に1回なら、3カ月でもいいんじゃないかとか4カ月でと、そういう話しになるんです、実際にこの事業が適正化に資する事業なのかというのも、そこで疑問になってきますので、それも考えていただきたいと思います。

それから次いきますね、後発医薬品の利用促進ということで、これは、豊前市は他の自治体よりも利用率が高くなっていますね。これは結構成功しているんじゃないかと思えます。それで世界から言えば、日本はまだこの後発薬は相当少ないですよ。だからこれはもっともっと推し進めて血圧とかですね、降圧剤、そういったものはできるものであればジェネリックを使っていただくというかたちに、もっとしていったほうがいいと思います。

それから特定健診検査、これも大きなお金がかかっていますね。これ久永先生が国保委

員会の審議会の中でですね、メディカルセンターで全て実施してはどうだろうか、という提案をされました。市長にもこれはちょっと御相談をしました、ということでお聞きをしましたけれども、そういったことは可能なんでしょうか。また、それは安くなるんでしょうか。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

お答えいたします。国保運営協議会の中でも久永医師会代表が出ておられます。久永先生のほうから、特定健診のような簡易な検査よりもCTを使ったような精密な検査を最初からするほうが効果があると、ただ経費がかなりかかりますので、その点はどうかという点はあるが、そちらほうが明らかに効果があるということは主張されておりましたし、ごもつともだとは思いますが、何ぶんにもかなりの経費がかかりますので、今後も引き続き検討はしてみたいと思っております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

効果があると、先生とすれば医療費の削減につながっていくんじゃないだろうか、ということで発言されたんだと思うんですよね。これ、私もちょっと詳しく、先生ではありませんので分かりませんので、またお話しを聞いていただきたいと思っております。

それから2次健診ということですね、次のところですけども、結局健診をしても治療に行かない方のためにということで、これは特定健康診査等事業費の中でよろしいんでしょうか。

○議長 磯永優二君

市民課長、答弁。

○市民課長 井上由美君

2次健診につきましては、重症化予防の取り組みということで、特定健診を受診していただいた方で、未受診の方ということを指導するという意味では、特定健診にプラスしたものだと思っております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

未治療者が多いため対策として実施、ということなんですけれども、何人ぐらいの方が30年度は治療をされたんでしょうか。

○議長 磯永優二君

市民課長、答弁。

○市民課長 井上由美君

対象者の方が71名ほどいらっしたんですけれども、実施者のほうは32名ということで、半分程度でございます。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

分かりました。次に、訪問指導ということであります。そしてこれ保健事業費という中で括られておるようであります。

保健事業費の中が、すこやか教室ですね、それから地区推進減塩教室、それから指導訪問、特定健診受診者のフォローアップ事業ということで、この地区推進減塩教室とこのフォローアップ事業がセットになって214万7852円ということで予算付いている、決算額になっておりますけれども、これをよく見ますと、例えば減塩で言えば年間29回実施されて、国保の方が129名参加、後期高齢者の方が116名参加。29で割るとですね、国保の方が1回当たり4.4人、後期高齢者の方が1回当たり4人ということで、1回の実施で8.4人が教室に来られている計算になります。

ということはですね、国保・後期高齢者1万を超える方がいらっしたんですけれども、年間で245人が、この教室に参加されていることになります。

それから、このフォローアップ事業のほうは、血糖の高い方が34名、血圧の高い方が56名、それから脂質異常が84名ということで、174名の方が受診が必要であります。この中で11名の方に指導、数値のより高かった方を対象にされたんだと思うんですけれども、11人で2回、22回ということになっているんですね。

これは年間214万円を使ってですね、先ほど言った減塩は、もう本当に少ないですよ。1割もない方が来られて、また、この対象者174名の中で11人に指導された。この11人の方で治療された方は何名いらっしたんですかね。

○議長 磯永優二君

市民課長、答弁。

○市民課長 井上由美君

この11名の方に訪問事業をしている事業についてはですね、国保連合会に委託をしている事業でございます。まだ始まってですね2年目の事業でございます。

ちょっとまだ結果のほうですね、なかなか報告のほうをいただいていないような状態でございますので、現在のところは分かりません。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

それではですね、この決算214万7852円を使ってですね、11人に指導してまだ結果も分からない。また減塩のほうも1万人を超える中で245名しか教室に参加していないということで、これ費用対効果が出ていないと私は思います。

これはもっと教室に参加できる方をですね募って皆に来てもらおうと。こういったことをするのか止めるのか、そこのところはっきり、これから道筋を立てるべきだと思います。このいま言った11名も、まだ治療したかどうか分からないということなんで、じゃあこのお金は、200万円は何を使ったのだろうかというか、そういう話しになりますので、ちょっとそこのところはしっかり精査をしてください。

それから、在宅歯科訪問事業に移ります。これは口腔ケアということで、もう本当に大事な、口腔ケアというのは、私も歯科技工士ですので絶対必要であると思っております。この計画、賛成をしたんですけれども、3月に選挙があるということで、市民の方といろいろ話しをする中で、豊前市はいま口腔ケアを一生懸命頑張っている、九歯大とも連携してですねデータを取ってやっている、ということをお話なんですけれども、知らないんですよ、誰も。本当に浸透していないんです。それでも九歯大へのデータは取れていると思うんです、もう方向を変えるべきだと思うんですよ。

それで、例えば平成27年度に3500万円を使って事業を始めて、そのときは国保、後期高齢者から財源ゼロ・ゼロになっていますけれども、28年度から国保が20万円とか、後期高齢で170万円とか予算が付いていますよね。そしてずっときて31年度は、81万8千円、国保から出されています。後期高齢のほうは400万円ですか。

もうこれはですね、市民の浸透度を見ると結構厳しい事業になっていると思います。私もいま歯科技工士なので取引先の先生にも相談したんですけれども、なかなかいいことなんでしょうけども浸透しない、ということですね。これ小中学校に、例えば毎日歯磨き指導したとかですね、口腔ケアの話しをして、この子どもたちが将来大人になって豊前市に残った場合、口腔ケアはそんなにお金をかけなくても浸透するんじゃないか、という話しもお聞きはしました。また、そういった方向性に、もう切り替えるべきじゃないか。

また、施設で口腔ケアをやっていますけれども、これをもっと広げて施設とかまた地域でですね、お金かけなくて口腔ケアは大事なんだよという、こういう方向に切り替えるべきだと思っているんですよ。市長、その辺どうですかね。私は、口腔ケアは賛成なんですよ。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

口腔ケア事業というのは、やはり健康が一番であると、そして薬やお医者さん、医療機

関に頼るということだけではなくて、自分の健康は自分で守っていこう、自分ができるところから取り組んでいこう、この1丁目1番地が口腔ケア事業だと認識しております。

いただけるお金はしっかりいただいてスタートしようと、さらにもっと多くの方々にということで、あの手この手でやっておりますし、市役所の中では、朝来られたらお分かりと思いますが、あいうべ体操からスタートしていくという状況です。また、そういうポスターと言いますか、啓蒙のペーパーも各公民館を含めて配布しておる、お知らせをしています。市役所の中のトイレにも洗面場にも張っておるといふ、そういう努力はしておりますが、まだまだパワーとして大きなものになっていないのは御指摘のとおりだと思います。

なんとか皆さんが認識をしていただいて、口の中を綺麗にすることで全身の健康につながる、この大切さをですね知っていただくことがやっぱり大事だなと思います。

小学校では、いま横武小学校でやってまいりました。ぜひこれを全小学校に、また学校に広げていきたい、幼稚園・保育園にも取り組んでいただければと。あいうべ体操をやっている保育園もあると聞いております。

やっぱり地域の中で、これが当たり前だ、になる。皆が生活習慣の中で当たり前だ、になる。そういう豊前市をつくっていただければと、そういうふうな方向を目指して頑張っていきたいと思います。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

市長、私も本当にそう思います。とにかく子どもたちにね、歯の大切さ、口腔ケアの大切さをですね、小さい頃から習慣のようにすればですね、将来的には口腔ケアができるわけですから、交付金や補助金、国から活用するのもいいんですけども、費用対効果をですね、やっぱりしっかり考えないと、各自治体がそのように、交付金や補助金を使ってですね、いろんな事業をやって、これは市の持ち出しじゃないからいいだろう、そういうことをやっている、結局国の財政をひっ迫させるわけですね。それはもう、地方に戻ってくるわけですから、もう国レベルでやっぱりそういったことは、もう自治体が考えてしっかり検証していく時代に入ったと、そう思いますので、この口腔ケアもですね、しっかり方向性を見直しをしていただきたいと思います。

それから、次は、もうこれで全部ですかね。では医療費の適正化はこれで終わります。

市民への対応ということで、これもやっぱり、市民の皆さんといま接する機会、他の議員さんも一緒だと思うんですけども、お話しをする中でいろいろ苦情を聞きました。市の対応とかですね、いろんな話があったんですけども、その中で選挙、選管の対応について一番意見が多かったですね。

それで御高齢の方は、行って緊張してどぎまぎして手続、期日前投票に行つてですね、

どぎまぎしていたら笑われたと、それからもう何年も、何年もというかずっと選挙に行っていないという方でありました。

それからもう一人の方は、お母さんが体が不自由で、やっと歩いているんで一緒に期日前に行ったんですけれども、自分のほうは歩けるので、先に投票場を出てしまったと。お母さんがえらい来ないので心配になって中をのぞいたら怒られた、ということなんですね。これは御高齢の方から怒られたということで、恐らく市の職員じゃないかも分からないんですけれども、それでも本当に嫌な思いがしたということでは言われました。

じゃあやっと歩いているお母さんを、手でも添えているかという、それはしてなかったということで、こういったことがあったんですけれども、この御高齢の方ということで、選管のほうではどういった指導をされてきているのでしょうか。

○議長 磯永優二君

選挙管理委員会事務局長、答弁。

○選挙管理委員会事務局長 出水直幸君

投票事務については、投開票事務説明会の中で投票進行中、または投票場の秩序について、注意事項等の説明を行っております。

また投票場では、対応は親切丁寧に、身体障害者等については、投票の手助けを忘れないようにお願いします、ということ、投票開始前に投票管理者を通じて事務従事者全員に周知をしているところです。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

ぜひ徹底してください。本当に丁寧な上には丁寧にですね、お願いしたいと思うんですよ。他にも市のほうにいろんな窓口で、こう言われた、ああ言われたということが言われたんですけれども、もう本当に親切にね、お願いをしたいと思います。そういった方には、一応お名前を聞いてってくださいと、対応した職員の、申し訳ないんですけれども、お名前を聞いてってくださいというかたちで、もういま対応しております。

ぜひね、福祉課のほうは、ものすごく褒められました。豊前市の福祉課の職員は本当に優しいと、こんなに優しくしてくれてという、そういう声もう随所で聞かれましたので、課長、自信持ってください。本当に褒められましたので。苦情だけじゃなくて、そういうお声も聞きましたので報告をしておきたいと思います。

それから、次に移りたいと思います。一つ忘れとったですね。前後していいですか、すみません。適正化の中で、これ一般会計からやる、申し訳ないですね、健康教室ということでありました。

これ、歩こう教室とか、肩こり・腰痛予防教室とか、おもいっきり元気塾と、いきいき

エアロ塾、膝腰肩すっきり体操・ころばん塾、かむかむ教室、トランポリン健康教室、これは、新しくできた事業、脳若トレーニング、介護セミナー、家族介護セミナー、いろいろ事業をやられて573万7千円という予算が付いているんですけど、これが28年度から見るとほとんど、新規事業を除いて8個のうち6個が人数が減っているんですね。

だからこれはやっぱり増やす必要があると思うし、かむかむ事業なんか同じ予算で、例えば肩こり・腰痛予防教室の中にフレイル予防をするための教室もあるわけですから、これはもう一緒にするとか、口腔ケアのほうにこのかむかむ教室を入れるとか。特に31万4千円のかむかむ教室は、年間64名ということですから、同じ肩こり予防の30万9千円に比べたら人数が少なくお金が高いと。こういうことですので、ここ辺も精査できれば、ぜひお願いをしたいと思います。

そして40歳以上が1万6859人おられる中で、やっぱり100人とか、64人とか、こういった数ではですね、申し訳ないと思うんですね。40歳以上対応ということで。そういった部分もちょっと精査をしていただきたいと思います。お願いします。すみません前後になりまして、お願いします。

それから、市政運営について、ということで質問をさせていただきます。これは市長にお願いすることと、それからお聞きすることがございますので、よろしくお願いします。

何人もの議員さんがですね、市長の部屋ということで、経常収支比率がさらに悪化ということで苦しい財政運営を迫られています。市民の皆さんにも理解していただき、協働の力で危機打開に向けて頑張る覚悟です。力を貸して下さい、ということで、こういった市長いろんなところで挨拶をするときに、最近はもう、財政厳しい中だと、お願いします、という話しをよくされるんですけども、やっぱりこの市民とこのところずっと話す機会が多くてですね、2名の方が吉富に家を建てると言われたんですね。豊前市は税金も高いし、水道代も高いし、なおかつ市長はいつも、もう大変だということで厳しい話しをされているので、もう豊前市に未来はないんで、家を吉富に建てるとということで、2名の方に遭遇しました。1名がもう土地を買っているということなんですね。

だからこういった市長にお願いなんですけど、厳しいんだろうけれども、やはりですね市長、リーダーらしくですね、もう私に任せてください、頑張ってください、とかですね、そういったお話しもどこかでしていただいて、市民に、リーダーですから勇気と希望を与えるような話しもですね、していただきたいんですよね。市長、どうでしょうか、そのところは。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

その2名の方が本当に私の発言で行かれたんだとしたら大変残念なことでございますし、

ぜひお会いしたいなと思います。

それから勇気やですね元気をというものも、私は場所によっては頑張っていきたいと思いますというかたちで、皆の力で頑張らしましょう、ということと呼び掛けております。

ただ、蛙がお風呂の中でどんどんどん温度が高くなるのに、そのままぬるま湯に入っていたつもりが茹で上がってしまう、ということにならないようにするためには、やはり情報を共有するというのは、絶対に必要なことだと思います。

あのとき言ってくれておったら、という声が後で来るのではないかと、そういうことも考えておりますので、しっかり頑張っていきたいと思います。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

高齢化も原因の一つだと思うんですけども、市長を8年間やられてきたわけですから、8年経ってないんですけども、やはりその結果として、市民がそういう話しをしたんだと思うんですけども、税金とそれから水道代が言われました。どこでも言われるんですけども。

そういった部分で、恐らく豊前市よりも吉富に建てたほうがいいのかと。まだ豊前市、いいところがいっぱいあると思うんですよね。子育て支援も充実しておりますし、もういろんな部分で他に負けないところも結構あるわけですから、そういった部分を強く出してですね、希望を与えるような発言をしていただきたいとお願いをいたします。

それから、次にですね、豊前市の政策アドバイザーというのが、私はあまりよく知らなかったんですけども、資料をいただいております。そして井上久男さん、経済ジャーナリストの方ですね、京都高校出身なんですか、NECや朝日新聞に勤められて、平成28年の4月1日に就任をさせていただいて、任期満了が令和2年3月31日ということで、この方は、またどういった経緯でなさせていただいて、また28年ですから、政策にどのようなことを提言されて、それが生かされたのか、どうでしょうか。どんなことをアドバイスしていただいたんでしょうか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

井上久男さんにつきましては、豊前市の松江のほうの出身で、いま日産の問題のときにテレビで引っ張りだこになって、コメンテーターとして随分活躍されております。

この方は、朝日新聞の記者として神戸にいま御在住でございますが、トヨタなどを取材してこられました。トヨタの自動車関係、日産の自動車関係については非常に詳しく、またこれから先、自動車業界がどういうふうになっていくのか。また、これから先、この自

自動車部品メーカーの多い豊前市の方々に、そういうことをですね伝えていただきたいということもあって、確か記憶が定かではないんですが講演もしていただいたと。それから、市の職員に対しても情報交換の場をもたしていただいております。

具体的には、いわゆるうちの、赤字と言ったらいかんのですが大きな負担をしておりますバス事業、市バス事業だとか、その市バスがいつまで持つのかと、次の展開はどうなるんだと、その先進地も詳しく取材されておりました、そういうことを市の職員にアドバイスをしていただいております。これから先の交通行政の中で、非常にある意味ではいい方向性を私たちに示していただいておりますと認識しておりますし、また自動車だけではなくて、農業だとか国際情勢だとか、非常に多岐にわたり情報の多い方でございます。

この方の知恵を借りながら、経験を借りながら、執筆も多いし、週刊誌・月刊誌、さらにテレビ、そういうところで逆にいろんな人の話を聞かれておりますので、知恵を預かって、そして豊前市の出身でございますので、ぜひ一緒にですね、このふるさとをとということに力を借りたいと思っております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

市長、いろいろ交友関係が広くてですね、いろんな方を御存知で、またこういったアドバイザーについていただいたと思うんですけども、いま市長が申されました市の職員に自動車関係、バス事業のことということで、バス事業だったら総務のほうですかね。ちょっとどんなことをしたんですかね。バス事業、担当課長、どういう話しでどういうかたちのアドバイスを受けたのか、教えてください。

○議長 磯永優二君

生活環境課長、答弁。

○生活環境課長 清原光君

バスのお話し、今後どうするかとかいう話しとですね、あと全国にあります豊前市と同じような田舎というかですね、なかなか公共交通が機能しない、採算が合わないようなことで、JRから何から難しい状況になるような場所についてですね、今後どういったものが市バスに代用となるのか、ということでお話しを受けたと思います。

地域の方が運行するようですね、共同で必要な方を乗せて行くような手立であったりとかですね、そういったことについてですね、お話しいただけたと思っております。ちょっと詳しいことは、資料を持って来ないと分かりませんが、そういう記憶をしております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

そういう話しをしていただけたら、というのがよく分からないんですけど。

○議長 磯永優二君

生活環境課長、答弁。

○生活環境課長 清原光君

そういうお話しを聞かせていただきました。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

なかなかこういう有名な方がですね、もう旅費ぐらいでしょ。無報酬でしてくれているんですよ。無報酬でしょ。

○議長 磯永優二君

発言するときは挙手をしてください。

総務部長、答弁。

○総務部長 諫山喜幸君

基本的に無報酬でございます。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

旅費は支給されるんですよ。旅費だけですね。

○議長 磯永優二君

総務部長、答弁。

○総務部長 諫山喜幸君

いえ、旅費もですね、こちらに帰って来て帰省のときにですねお願いしますので、旅費規程は適用しますけど、こちらからお願いするのも、帰って来てから講演していただきますので、旅費も支給しておりません。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

ありがたいことですよ。これ市長の人脈ということなんでしょうけれども、それから松島道昌さんという方が、就任が2019年の12月1日、最近、意外と近いですね。任期満了が令和3年の11月の30日となっております。

この方は、またどういった付き合いで市長がアドバイザーとしてお願いをしたんでしょうか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

松島道昌さんはですね、実はジョージ有吉さんと豊前市を結んでくれた、橋渡しをしてくれた方でございます。当時は、東京都の板橋区会議員をされておりました。そのときにハワイにジョージ有吉さんを訪ねて行く、ということをおっしゃったものですから、私も人伝に聞いて、そして接触がはじまりました。そしてハワイでジョージ有吉さんに引き合わせをしていただいて、それ以来、豊前市にジョージ有吉さんがずっと来てくれるという流れになりました。この方にも無報酬でございます。

さらにこの方が12月ですが、これから提案いただいておりますのは、豊前の市庁舎を耐震構造にしなければならんと。そうしたときにあの方の知恵で、それだったらと、この庁舎を見ていただきました。無報酬で来ていただいて、庁舎を見に行くからと、見に来ていただきました。

そして玄関口の1階フロアの上のほうに、天井に石をいっぱい並べております。あれはどうか、ということをお聞かせください。あれは建設当時からあるもので、たぶんあの当時の知恵で断熱効果を出す、そのために置いているんだろうと。夏の暑いときにいきなり太陽が当たる、その部分を少しでも空間をつくりながらクッション材、断熱材、断熱効果の出るようということだと思っております。そうしたら担当者も、市の職員も、確かそうだったと思う、そう聞いております、みたいなことでした。

そしたら、じゃあ断熱効果のある塗料を塗られたらどうですかと。でも、お金が無いから、と言いましたら、いや、それは私のパイプでなんとか、皆さんが塗られるんだったらそのお世話もしましょうと。それからまた別の件では、豊前市はやはりこれだけのいい場所なので、企業誘致にということもありまして、企業誘致のいま情報をいただこうとしているところでございます。

このように、やはり東京とか大都市の情報というのは、やはり我々が知らないところがたくさんございます。そうした新しい情報、最新の情報だとか、我々非常に財政的に厳しいということも伝えておりますので、そういう目で応援をしていただくということで、いろんな提案を今いただいているところでございます。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

それからいただいた資料で、豊前市の観光大使ということで、TKOの木下さんですね。これはもうよく存じ上げておりますので、あと豊前市の観光特使ということで、5名の方、これはどういったことをしていただくんでしょうか、特使ということは。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

議員、御指摘の観光特使について回答をさせていただきます。

観光特使の方は、概ね市の出身者や本市に縁のある方に、豊前市の魅力を積極的に宣伝していただく。また豊前市に対して、観光や特産品等、物産品ですねPRや提言をしていただくような活動を主にさせていただいているところでございます。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

そういったかたちで、いろいろ市に協力していただくということですね。

(産業建設部長、頷く)

はい、分かりました。

それから、次に質問を、市長にお聞きしたいことがあります。それはですね、資料いただいているんですけども、市長の出張について、ということで資料をいただいております。これは平成28年4月から令和2年1月までですね、市長は東京に出張が45回行ってございまして、随行者が5回一緒に付いて行ってございます。

そして、これ随行される方が少ないんですけども、行橋は2019年で調べたところ6回東京に行っております。全て随行者が付いて行っているということで、市長の場合、2019年は17回東京に行って、1回随行者と一緒に行動を共にされておりますけれども、あまり随行者を付けないというのは、何か理由があるのでしょうか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

私も付けたいです。カバンを持ってもらって、ほとんどの市長さんは、多くの市長さんは随行者がバッグを持って大きな荷物を持って、という姿をよく見ます。

しかし私も最初は、付けてくれるものと思っておりました。しかしなかなかですね。市長、厳しいんですよ、という声がありました。しかし先ほども言いましたように、東京に行けば新しい情報はたくさんあります。人脈もきっかけをつくるのが非常に多いと思います。また、国や大きな団体など企業も含めてたくさんございます。やはり時間があれば行きたい。たまに私について来る職員が、私が歩くのが早いので付いていけない、というぐらいに私は寸暇を惜しんでいろんな所を回ります。いろんな所を回っているいろんな情報ももらって、豊前のために役に立たないかと、役に立つ情報はないかということで、もう滞在時間、上京滞在時間は寸暇を惜しんでいろんなところに走り回っている、そういう状況

でございます。

回数が5回しか随行を付けてなかったと、確かに少ないですが、本当はいつも来ていただいて、その付いて来た人たちにつなぎをしたい、引継ぎをしたいと思いますか、引き合わせをして人脈を増やしていきたい、いければと思っております。

ただ、フォローは、職員のほうでしていただいております。そういうことで、市全体として、どう、そういう情報を生かしていくのか、私はやっぱり東京情報、福岡の県庁情報、大事だなと思っております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

市長もいま笑いながらですね、私も付けて欲しいんだけど、市長、厳しいんです、そう言ったのはどなたですかね、職員さんは。

○議長 磯永優二君

総務部長、答弁。

○総務部長 諫山喜幸君

ちょっと当時、ちょっとどなたが言ったのか分かりませんが、私どももですね、全国市長会とか、県の市長会についてはですね、秘書係長等をですね随行させております。東京でもですね、全国市長会であれば随行はさせておるんですが、それ以外はですね、なかなかやはり旅費の関係もありますので、現時点では市長がさっき言われたように、付けて欲しいということでありましたが、ちょっと我慢していただいているという状況であります。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

付けてあげてくださいよ。よその市町はみんな近場でも付いて行っていますよ。遠く、市長の場合は2019年で17回、行橋は6回ですから3倍近く行っているわけですけども、やはり市長、疲れますよね。全部自分でやらなきゃいけないということで、これは付けてあげるべきだと思います。

そして副市長も置いてないわけですから、いま市長ちょっと発言があったように、職員との情報共有ができているということなんで、これはちょっとならば総務部長、総務課長にお聞きをしましょう。例えば出張に行ったときにどういった報告が、市長のほうから、例えば、きょうは誰々、国会議員とかいろいろ書いていますけれども、この議員にいつ何時に会って、どういった成果だったよ、ということが掌握されていると思うんですけども、総務課長が一番あれですかね、ちょっとお願いします。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 藤井郁君

出張からですね、市長のほうがお帰りになった際には、戻ってきた翌日にですね、部長、私どものほうに、こういうふうな話しがあったと、あるいはそのときにですね、協議等に使われた資料等をお見せいただいて、関係職員で情報共有をしておるところでございます。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

以前ちょっと雑談で聞いたときは、詳細は分かりません、という話しもされておったと思うんですけども、それはそのときの話しなんでしょうけれども、じゃあ私たちがですね公費を使って視察に行く場合は、行程表というのがあるんですね。どの列車で行って、どこに移動して、例えばどこどこで、議員会館で誰と会って、何時に帰って何便で帰ると、そういった行程表はあるんでしょうか。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 藤井郁君

当然、出張に際しましてはですね、宿泊あるいは飛行機のチケット等の予約をしますもので、いつ頃市長のほうが出られて、いつ頃帰って来るところ、大まかなところは当然、掌握をしております。

当然それが宿泊を要するものなのかどうかということに関しましてですね、ある程度のスケジュール等には、事前に当然知らせていただいておりますけれども、何時に誰と何時から何時までというふうな細かいところのスケジュールまではですね、そこまでの把握というところはしてございません。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

できればですね、政務活動費を使って行った場合は、公費を使っていた場合は、しっかり報告、もちろん内容もですけども報告書があるわけですよ。だから職員の皆さんが、市長が行かれて苦労されてしたという情報共有をですね、詳細に大まか、ある程度ということじゃなくて、掌握して行ってほしいわけですよ。

それには行程表もある程度あるということなので、後で提出していただきたいと思うんですけども、やっぱりそういった面をしっかりと職員皆で掌握して、市長がこっだけ頑張っているんだから、こういう結果が出た、そういうのはぜひ職員と一緒にですね、市長と一緒に掌握してもらって、今どういう流れになっているんだと、そういったことをぜひと

も掴んでいただきたい。

例えば、平成31年3月25日から26日とかですね、それから令和元年10月21日、22日、国土交通省、国会議員と書いてありますけれども、例えばどなたに会って、どういう話しをした、これぐらいはちょっと出しとってください。そののところ、どうですかね。総務部長、総務課長。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 藤井郁君

先ほど私のほうのちょっと認識というか、理解のほうが薄くて大変申し訳ございません。紙ベースでですね、しっかりとした行程表というものをですね、市長のほうから事前にお問い合わせしているというのではなくてですね、こういうふうな大体の日程でお会いする、どこに行かれるというところで、口頭でお話しを伺っているということでございます。申し訳ございません。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

それはいかんでしょう、総務部長、総務課長。市長、出しているということですから、しっかりそれは提出してください。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 藤井郁君

申し訳ございません。全国市長会等々でですね、スケジュールが予め決まっているものにつきましてはですね、当然事前に市長のほうから届出はいただいております。申し訳ございません。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

いえ、あるものはあるんだけどもなく、例えば、もう45回も行っているわけですから、それから昨年2019年だけで17回行かれて、随行者1回だけなんで、そういった掌握をちゃんとしてくださいということです。市長がこれだけ頑張られて行かれてるんですから、市長が誰と会って、どういう話しをして、どうなったというぐらいはちゃんと掌握してくださいよ。違いますか。

それが職員としての務めだと思うし、また、それをどう生かせるかというのも、職員の今からその裁量になってくると思うんですよね。早く言えば市長が分かるところもあるけ

れども、大半は市長が一人で行ったという話しでいいんですか。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 藤井郁君

議員さんの御指摘のとおりでございます。随行もですね付けさせていないというふうな、大変、市長のほうにですね、御迷惑を掛けている状況。それと限りある予算の中で有効に有益にということで、市長のほうに足を運んでいただいていることですので、それをしっかりと市政に生かすというのは当然でございますので、議員、御指摘のとおりですね、今後市長が持ち帰ったそういうものについては、しっかり生かしてまいりたいと思います。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

ぜひお願いします。しっかりですね、市長の行動というのを、どうされて、どう成果が出て、これだけ頑張っているんだから一緒に共有して、そして次の市政に生かすと、そういうことをお願いしますよ、いいですか。

なぜこういう話をするかというとはですね、田中淳夫さんという、これは森林ジャーナリストで、福岡県豊前市で日本桜の会協会のもと、豊前市とともに桜の木400本を植樹します、ということがニュースで出ておりました。インターネットで拾いました。この方と市長になってから早い時期に知り合われているんだと思うんですけども、株式会社銀座ミツバチ・オンラインストアというところが後藤酒造のお酒が販売されております。25度・720ミリリットルが3080円、それから1800ミリリットル・25度が4536円、松屋銀座と銀座三越でも販売をされているようであります。

これはどういう経緯で販売するようになったのか、教えていただきたいと思います。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

銀座ミツバチ代表の田中淳夫さんについてはですね、以前からの知り合いでございます。人を通しての知り合いでございました。市長になってからも挨拶に、当然、市長になりました、という挨拶にまいりました。

そういう中で、銀座ミツバチというのは、銀座の屋上に巣箱を置いて蜜蜂を飼う、そしてできたハチミツで地域の事業者さんたちがそれを分けて使って特産品をつくる。東京のど真ん中であって農業法人と言いますか、直轄の法人化されているという、銀座のど真ん中に農業法人があるのか、みたいな世界でございます。そういう独特の環境保護活動にも通じることをされております。

そんな中で、実は巣箱を置くだけではなくて、芋も実は育てたい、育てているという、どっちかだったと思いますが、育てる。芋をつくったら焼酎ができませんかね、という話で、あの方は日本酒もいろんな所でつくっていらっしゃると思います。そういう流れの中で、いや、市長さんところは何をやっているんですか、という話も、ずっと前からしておりますので、市長さんところは、何か焼酎をつくっているんじゃないですかと、じゃあうちのもつくってくださいよと。ああ、そうですか、じゃあ1回見に来たらいいじゃないですか、ということはありません。それが今に至っているということでございます。

別に私から売り込んだわけでもないし、彼らがオリジナルでつくりたい、九州のほうにつくれる所がどこかないか、じゃあ市長さんところもそうですね、ということから申し込みをされるというかたちで、それは縁が太くなるんだったら、ということでも取り組んでいるところでございますが、全くの赤字でございます。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

普通ですね、市長が東京のほうに出張されて随行を付けなくて、なおかつその詳細は職員と共有ができていなかったということなので、普通ですね、公費を使って出張に行って、後藤酒造のお酒を売るというのは、市民からすると、もの凄く納得がいかない行為なんですよ。儲けは出ていないんでしょうけれども、善意でやったんでしょうけれども。そのところの説明をお願いします。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

売り込みに行くということはありません。頼まれてやったんです、私が記憶の限り。間違はなくそうです。どこか紹介してください、いや、つくるくらいならうちでいいんじゃないですか、その代わり全量引き取りですよ、ということだったんですが、なかなか全量引き取っていただけません。非常に困っているところもあります。

それでですね、私が何か後ろめたいことをしたみたいに、質問の根底にあるんじゃないですか。そんな予測のもとに失礼な質問をしないでください。

○議長 磯永優二君

(鎌田君、挙手あり)

ちょっと待ってください。

市長、それは反問権を使うということですか。反問権を使うときは、しっかり反問権を使って発言してください。

はい、市長。

○市長 後藤元秀君

これは反問権ではなくて、予測のもとにさせていただかないほうがありがたいなど。私はやましいことをした覚えは全くありません。頼まれて縁が深くなったらいいなど。そういう気持ちは人間として当たり前だと思います。それを何か疑われるようなことをしたみたいな。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

疑うようなことをした、とは言っていないでしょ。結果的に後藤酒造のお酒を売るような結果になったから、市民からは、もしそれを聞いたときには、いま弁解する機会があるじゃないですか。市民からは、そういうぐあいを取られてもしようがないですよ。だからいろんなことも加味踏まえた上で行動を慎重にしてください、という意味なんです。

いま利益も出ていないと言われましたけれども、一般の方がこのニュースを見たときに、市長は公費で行かれてそういう商売をしているのか。そうじゃないというように言われたわけですから、私はそういった方が思われたら申し訳ないですよ、ということを行っているわけで、市長がそういうことをしたと疑われるようなことをしたと、そうじゃないということをおまをいま弁明されているから、それはそれでいいと思うんですよ。

だけど、そういうこともあるんで注意をしてください。なおかつ透明性のためにも出張に行ったときには、共有して、詳細も共有して、誰に会って、行程表もつくっていただいて、そういうことをお願いしているわけです。いいですかね、総務課長も。

(総務課長、頷く)

そういうことでですね一般質問をきょうしたんですけれども、もう市長にはですね、先ほど言ったように、リーダーシップを発揮して、明るい話題も、子育てなんかも豊前市はよく頑張っているんですから、そういったリーダーシップで皆さんに勇気を与える行動、発言をしていただきたいということと、透明性を持った、職員と一緒に情報を共有できるような行程表をつくっていくような、そういう市政運営をしていただくようお願いいたします。私の一般質問を終わります。

○議長 磯永優二君

以上で、鎌田晃二議員の一般質問を終わります。

これで平成豊友会の一般質問が終了いたしました。

ここで議事運営上、暫時休憩をいたします。

休憩時間は10分間くらいにしたいと思います。

なお、再開は放送にてお知らせいたします。

お疲れでした。

休憩 14時41分

再開 14時59分

○議長 磯永優二君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより、本日の一般質問に対する関連質問に入ります。なお、関連質問は、答弁を含め、一人10分以内といたします。

それでは、関連質問のある方は、挙手をお願いいたします。

古川議員。

○10番 古川哲也君

先ほどの鎌田議員の市民への対応についてということで、関連質問をさせていただきます。鎌田議員は、市民への対応ということで、選挙の会場の対応について、を言っていました。私のほうは、選挙の場所の選定についてのことをちょっとお聞きしたいと思えます。

なぜこんなことを言うかと言いますと、私のところの投票場は市民会館であります。市民会館は、皆さん御承知のとおり、エレベーターもなければループもない、あの階段が非常にきついですね、特に雨が降れば、あそこが滑る場合がある。よくそれを聞くとですね向かって右側のほうから車椅子で通れるようにして、横の扉を開けておくということが言われていましたが、私はこの前の選挙、参議院選挙のときにですね、朝7時に、投票場に一番初めに行きました。そのときに右側の扉がまだ鍵がかかっていた。やっぱりそういうふうな対応はね、すごく良くないと思えますが、この場所をかえるような考え方がありそうですか、お聞きしたいと思えます。

○議長 磯永優二君

選挙管理委員会事務局長、答弁。

○選挙管理委員会事務局長 出水直幸君

以前は第2投票所については、八屋小学校体育館でございました。市民会館に変更する際、中央公民館もその第2投票所の候補にあがっていたようですけど、類似公民館ということで二葉中央区の類似公民館も兼ねているということで、地区の行事が入った際に、そちらのほう優先されるということでございましたので断念した、という経緯があると聞いております。それで今の市民会館になったということで話を聞いております。以上です。

○議長 磯永優二君

いや、かえる意思があるかどうかと聞いたわけですから、それに答えないと。

選挙管理委員会事務局長、答弁。

○選挙管理委員会事務局長 出水直幸君

現在のところは、変更予定はございませんけど、投票率向上のためにもですね、委員会

等でより良い場所については、今後とも進めてまいりたいと思います。

○議長 磯永優二君

古川議員。

○10番 古川哲也君

今後ともと言ってもですね、来月、我々の議会選挙があります。そこでですね、局長がおっしゃった投票率を上げるのであればですね、投票しやすいような場所を選ばないといけないと思います。

例えば御高齢でコロがないとですね歩行がちょっと難しい方とかいうのはね、なかなか投票に行けないかと思います。それであるんならね、1カ月強まだありますから、例えばですよ、中央公民館、いま局長がおっしゃったとおり、地元の行事、特にですね葬儀のことを念頭に置いているかと思います。今は、なかなか葬儀は地元の公民館でする方はなかなかおりませんし、私もあそこで葬儀があったのはですね、数年前に1回あったくらいのものでですね、なかなかもう今は葬儀場等々を使ってですね、公民館で葬儀というのはなかろうかと思いますが、これはちょっと分かりませんが、例えばそれであればですね、いま県の総合庁舎の旧築上保健所の跡とかですね、探せばですね候補地があろうかと思えます。

もしあれなら、市民会館を使うのであればですね、もっとスロープの所、右側の木が生えた木の根っこが出ているような所を舗装するなり、きれいにするなりしてですね、入りやすくして、その右側の扉から入れるように工夫をすればいいと思いますが、その辺の改良の考えがありますでしょうか。

○議長 磯永優二君

選挙管理委員会事務局長、答弁。

○選挙管理委員会事務局長 出水直幸君

今後ですね委員会等でより良い場所について、選定を進めてまいりたいと思いますけれども、このまま第2投票所を使うようにあればですね、議員おっしゃるとおり、右側の車椅子が通れるスペースの確保をですね、施設の管理者とですね話を進めてまいりたいと考えております。

○議長 磯永優二君

古川議員。

○10番 古川哲也君

ぜひそうしていただきたいと思います。選挙の投票率を上げるというのはですね、皆さんの同じ考えであろうかと思いますが、それについてはですね、やっぱり皆さんが安心・安全で投票に行けるように、向かえるほうもですねそれなりの工夫をしていただきたいと思いますので、そこ辺はですね、よくよく選管の方と話し合っ場所の選定を含めてです

ね、議論していただくことを強く望みます。それについて、局長、お考えを。

○議長 磯永優二君

選挙管理委員会事務局長、答弁。

○選挙管理委員会事務局長 出水直幸君

議員おっしゃるとおりでございますので、今後とも進めてまいりたいと考えております。

○10番 古川哲也君

終わります。

○議長 磯永優二君

他にありませんか。

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

それでは、鎌田議員の質問、市長の出張についての随行員について、ちょっと終わりのほうで、ちょっと市長も感情的になられたようで、どういうふうにするかというのが分からなかったもので、ちょっと確認したいと思います。

まず、私は、質問を聞く限りですね、やはり担当課長、担当部長の中の答弁を聞いたわけではありますが、まず気になる点は、他の市町村で市長の随行については、やはり付かないということがあるのでしょうか、お尋ねします。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

やはり場合によるんでしょうけども、一人で来ていらっしゃる方もかなり見受けられます。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

そして私の捉えた質問の趣旨としては、しっかりとその行程と内容を把握することが必要ではないかという鎌田議員の質問でありました。

そこで、そういうネットとかニュース等を見ると市民の方が誤解しますよ、という内容についてですね、市長のほうは、公務のほうでそういうことをやったんじゃない、ということをおっしゃったかというふうに思いますが、やはり今後についてはですね、きちっとそういうことをやっていく、というところの返答で私はいんじゃないかというふうに思うんですが、その辺についての答えが聞けていなかったんで、市長はどのようにお考えですか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

大変失礼しました。田中淳夫さんとはですね、銀座ミツバチ・プロジェクトで有名な方でございますし、やはり蜜蜂が環境を、自然環境が安全かどうかというのは、蜜蜂の存在が一つの指標になります。ですから蜜蜂がいるまちというのは、環境的に豊かな所で安全な所だというイメージを持つことができます。

そういう意味では、我々のところにも蜜蜂をもっと増やすにはどうしたらいいだろうかと、そういう知恵を貰いに行つて関係が深まって、彼も何度か豊前のほうに来ていただいて、そして、もちろん自費でございます。そんな中で豊前に遊びに来る。じゃあ我が家にもどうぞ、ということにもなります。そういう中で、うちが酒屋だということも知り、またその前にも話の中で、じゃあ本業、家業としては酒屋ですよ、ということは言っていました。そういうことで彼が夢を膨らませて、そしてお芋をつくりたいと、それを皆に広げたいと。できたらつくりたいんだけど、市長のところで行つてくれませんか、それはうちでよかったらいいですよ、という、これが私の記憶の限り間違いのないことでございます。それをああいう文章の表現というのは、それぞれあると思いますが、頼まれて断ることは失礼な話ですし、ない。

ですからその縁で、またあの人の人脈が非常に広くございます。いろんな地域の情報もあります。それを生かしていくのも、私はトップセールスを市長としてやるというのが役目でございますので、トップセールスの中で学んだこと、そして生かしていくべきこと、その中で、桜の植樹というのも前から聞いておりましたし、やっぱり花と蜜蜂ということですね。そういうことが人を寄せ付ける、地域の魅力づくりにつながるということを知りましたので、そういうことをお話をし、またロータリークラブ同士で御縁ができて今度の植樹にもつながったわけでございます。

ちょっとしたきっかけを生かしていくかどうか、それがやっぱりトップセールスをやる私としてのやはり役目ではないかと思っておりますし、いろいろ感情的にと、大変不快な思いをされたかもしれません、大変失礼しましたが、本当に豊前市をどう生かしていくのか、売り込んでいくのか、それを考えている。

それから、スケジュールにつきましても、ちゃんと私の担当者には、ここに行つて、ここに行つて、ここに行つてということは、入れておりますが、個人情報も踏まえておりますので、固有名詞は出していないというところで、いま混乱をしているのではないかと思います。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

ちょっと趣旨的なところの部分では、ちょっと今の説明では分からなかったんですけど、まず、その前に蜜蜂とか豊前市のことの営業については、市長として公務で行く分はいいかと思うんですよね。個人的な後藤酒造というビジネスについて公務で行くということは問題があるので、そういう誤解を受けるので、そういうことを明確にするようにしたほうがいいんじゃないか。その辺が、公務の分でビジネスでは行っていないということをですね、明らかにすることをしたらどうかというふうに。もう一度ちょっとその辺を。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

黒江議員からも一般質問で言われまして、もう息子のほうに代替わりをしております。今はもう息子のほうと田中さんのほうでお話をしていま進めておるわけでございまして、私は口を出してはおりません。

ですから、そういう意味でのけじめは私なりにつけておりますし、またそういう誤解を招かないように、しっかりやっていきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

というふうにですね、私は鎌田議員の質問につきましては、そういうふうな認識で捉えていたんですよね。だからですねその辺を確認して、感情的になると、何かやましいことがあるのかなという誤解を受けますので、ちょっとその辺を確認したかったというところで、今後しっかり執行部のほうもですね、その辺の資料を説明できるようにお願いしたいと思っております。以上です。

○議長 磯永優二君

他にありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって、関連質問を終わります。

以上で本日の日程は、全て終了いたしました。よって本日は、これにて散会いたします。お疲れでした。

散会 15時12分